令和元年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録 (第4号) 令和2年3月11日 (水曜日)

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第80号から議案第90号

※一般会計予算案の質疑(土木費・土木管理費から)

※特別会計、企業会計の各予算案の質疑

※条例案及び各会計予算案の総括質疑、討論、採決

日程第3 議案第91号 令和元年度斜里町一般会計補正予算(第7回)について

日程第4 同意第 7号 斜里町個人情報保護審査会委員任命の同意を求めることについて

日程第5 選挙第 5号 選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第6 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議(案)

日程第7 発委第 1号 道立網走高等看護学院の存続を求める意見書(案)

日程第8 議員の派遣について

◎出席議員(13名)

1番 今 井 千 春 議員 2番 小 暮 千 秋 議員 3番 久 野 聖 一 議員 4番 山 内 浩 彰 議員 5番 佐々木 健 佑 議員 6番 木 村 耕一郎 議員 7番 櫻 井 あけみ 議員 8番 宮 内 知 英 議員 9番 久 保 耕一郎 議員 10番 若 木 雅 美 議員 11番 海 道 徹 議員 12番 須 田 修一郎 議員

13番 金 盛 典 夫 議員

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

馬場 隆 町 長 北 雅裕 副町長 田秀明 教育長 出 林 鋼 一 代表監査委員 小 増 田 泰 総務部長 橋 佳 宏 髙 民生部長

塚 田 勝 昭 産業部長

芝 尾 賢 司 国保病院事務部長

馬 場 龍 哉 教育部長

百 々 典 男 会計管理者

伊藤智哉 企画総務課長

鹿 野 能 準 財政課長

茂 木 公 司 税務課長

髙 橋 正 志 ウトロ支所長

南 出 康 弘 環境課長

鳥 居 康 人 総務部参事

平 田 和 司 住民生活課長

玉 置 創 司 保健福祉課長

鹿 野 美生子 こども支援課長

髙 橋 誠 司 農務課長、農業委員会事務局長

森 高志 水産林務課長

河 井 謙 商工観光課長

荒 木 敏 則 建設課長

榎 本 竜 二 水道課長

菊 池 勲 生涯学習課長

村 上 隆 広 博物館長

佐々木 剛 志 公民館長

大 野 信 也 図書館長

村 上 和 志 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男 事務局長

竹 川 彰 哲 議事係長

鶴 巻 美 奈 書 記

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規 則第124条の規定により櫻井議員、宮内議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 議長諸般報告をいたします。斜里町防災マップが提出されましたので、お手元に配布しております。以上で諸般の報告を終わります。

◇ 議案第83号質疑 ◇

- ●金盛議長 日程第2、昨日に引き続き一括議題となっております議案第83号、令和2年度斜里町一般会計予算についての質疑を続けます。それでは、103ページ土木費、土木管理費から、110ページ消防費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 一昨日前から気温が高まって、非常に融雪が進んでいます。各河川や排水路 にも雪が流れてきている状態が見受けられますが、これに対する対応はどのようになって いるか伺います。
- ●金盛議長 宮内議員、費目は言いましたか。
- ●宮内議員 土木費に関わってです。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 昨日からの気温の上昇と雨が降っていまして、昨日は夜中にかけて特に 異常はなかったのですが、今朝5時から職員が、河川や道路の点検に入っています。その 中で現在、朱円の奥蘂別川がかなり水位が上がってきているとのことで、9時くらいから 電話が入り始めました。北海道が管理していますので、北海道の職員が出向いて水位を見 守っていたところです。うちの職員も2名行っていました。現在、以久科川と猿間川も今 になって水位が上昇してきているとのことで、状況を確認しに走っているところです。

道路は、畑の融雪が進んでいるところで、来運の12号の砂利道で一部道路を通行止めにしています。大栄の6線道路で2号、3号間、畑の融雪と道路が水でいっぱいになっていますので、そこを通行止めにしています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 早朝から対応にあたられてご苦労様です。今朝こちらに参る途中、近所を流

れる排水路の雪の掘削をして手早く対応していることは承知していますが、課長が答弁されたように奥蘂別川が、流れてきた雪の塊で水位の上昇が見受けられました。まだ重機などの対応はしている様子がなかったのですが、順次対応する理解でよろしいですか。

- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 北海道の河川ですので、北海道で朝9時以降職員が出向いていて、何らかの手配をしている話はきています。どのような形にするかは、まだ連絡が入ってきていません。
- ●金盛議長 他、ございませんか。木村議員。
- ●木村議員 土木費に関連して、直接もしかしたら関係部署とは関係ないかもしれませんが、確認のために質問します。特に河川管理に関して、8款の3項1目になるかもしれませんが、今般の地方財政対策において創設された部分があります。緊急的な河川浚渫事業が、今年度から令和6年までの期間で創設された。河川の浚渫については、緊急的に実施する箇所に位置づけられた場合に、その事業が該当になるのですが、この辺について少し詳しく、うちの町が該当するかどうかを含めてご答弁をいただきたい。財政の方にあたるかもしれませんが、ご答弁をいただきたいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 先般、今回の予算にかかる財政説明資料で町から説明しました中の5ページ7番、緊急浚渫推進事業費の中の創設にあたると理解しています。現在のところ、斜里町として該当する事業、適用する部分はないとのことで、具体的な協議、検討の段階には入っていない状況です。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 今年初めて出た事業です。浚渫の必要がないとは言いきれないと思います。 宮内議員からもあったように、河川管理は非常に大事な話ですが、その中で浚渫事業が全 く必要ないのではなく、むしろ逆に調査して必要となって、エントリーなのだろうと思い ます。エントリーして初めて事業が該当される。今後しっかりとこの事業の見定め、研究 をしながら国に言っていく体制がとれないかどうか、確認したいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 本事業については、昨年に河川の多大な氾濫が全国で起きた経過の中で、新たに加えられたものと理解しています。現在のところ、緊急的にこれに対応する必要はありませんが、建設課と連携しながら検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 105ページの道路橋梁維持費の中で、一般道路維持及び除排雪業務委託料が掲載されています。今年もそうですが、気象状態の変化が激しい中で、あらかじめ除雪費を見込んでいく中で、回数など例年に沿った形になかなかならないと思いますが、現在

除雪委託料は、例えば一昨年、何年間かのトータルなどで平均して算出しているのか。あるいは勘による部分があるのか伺います。

- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 予算を組むときに、過去5年間の平均をとるのか、最低のところをとるのかその時の判断です。今年については平均を下回る形でとっていて、ほとんどうちの機械ですので走ると燃料費がかかるので、燃料の高騰があれば、除雪費の予算を消化していく形になります。先ほどの質問では、おおよそ平均をとっています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 これまでも平均をとってやってきた中で、例えばドカ雪があった、今くらい にいつもたくさん降ったり、年度を越したこともあったのですが、それはその都度補正を あげて柔軟に対応してくださる性質のものと捉えてよろしいですか。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 必要に応じて補正をいただいて、毎年ドカ雪が降ったり、排雪が必要になったりすると予算が少なくなりますので、足りなくなった分は補正で対応しております。
- ●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 104ページの除雪車両の購入費で伺います。今年の予算に先立つ令和元年度の補正予算の中でも車両の購入が計上されていましたが、その際計画的に車両の更新を行っていくと説明があったと思います。10台の車両を20年間で計画的で更新していく説明だったと思いますが、大ざっぱに言うとそんな計画でよろしいですか。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 車両については高額なため、全道的に他の自治体も要求していきますので、斜里町は隔年で要求しています。今年度は土木専用車を要求しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 除雪車両を有利な財源で更新していくことはけっこうだと思いますが、計画的に更新していく中では、勘定が合わない。 10台の車両を20年間で更新していくのなら、2年に1回ずつの更新になると思いますが、そうではないのですか。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 計画では隔年で2年に1回くらいで、状況に応じては毎年度更新しています。今、除雪車両は14台ありますが、古くなってくると機械の部品が供給できなくなってくるものもありますので、古いものからどんどん計画的に更新しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 ちなみに今年予定している除雪車の購入費に関わる財源は何を見込んでいますか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 予算説明資料の29ページに記載しています。上から2行目に除雪専用

車両10トンで購入事業にしています。予算額は6千万円。このうち国庫補助金が4050万円。その他起債で辺地債を使用して1920万円、一般財源は30万円で今回計上しています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 国の補助金なども活用しながら、借り入れについては辺地債を使うのですね。 資金繰り、資金対応は大変けっこうだと思いますが、辺地債を活用できる条件はどんなも のですか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 さまざまありますが、道路維持に係る除雪等もそうですし、観光施設等 にもありますし、さまざま定められている部分があります。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 斜里町全域は辺地にはなっていないですよね。地域別では辺地に指定されている区域はごく限られた地域だと思いますが、その中で辺地債を活用できるのは、どうして活用につながったのかを聞いています。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 数々の辺地債の要件があるのは、財政課長が言ったとおりですが、除雪機械の項目があって、除雪機械であれば何でも対応になるかと言えばそうではなくて、雪寒対象の補助対象事業、これに該当するものの裏起債が使えるので、うちも大変これに苦慮していますが、なるべく有利な財源を使えるように対応していますのでご理解いただきたいと思います。今回はウトロと遠音別辺地の中の対応になっています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 有利な財源、債務、借入金についても後ほど交付税措置率の高い借入金、辺地債を使って除雪車両の更新をやるのは大変けっこうだと思います。ぜひ積極的にこういったものを活用すべきだと考えます。ただ以前、昨年かその前に、辺地債を使って古くなった車両の更新を積極的に進めるべきではないかと言ったときには、副町長は別の答弁をしたのです。それで今あえて、これの活用条件を伺いました。今後とも大いに積極的にこのような資金を使って老朽化した車両の更新を図るべきだと思いますがいかがですか。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 繰り返しになりますが、当然ながら基準、該当する制約がありまして、雪寒 対象の補助対象事業にのってくるのがまず必要ですので、除雪機械であれば何でもとはな らない部分はあります。ただ姿勢として、これだけに限るわけではありませんが、有利な 財源を利用することには変わるところではないと思いますし、以前もそう答弁していたと 思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして土木費、 土木管理費から消防費までの質疑を一応終わります。

- ●金盛議長 次に110ページ、教育費、教育総務費、教育委員会費から119ページ、中学校費、特別支援学校振興費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。
- ●若木議員 111ページの12目、事務局費の斜里高校振興助成金の中で質問します。 教育執行方針の中で、斜里高校に学校と地域をつなぐコーディネーターの配置について検 討を進めますと盛り込まれていました。コーディネーターのイメージがつきにくく、コー ディネーターと言えば義務教育学校でやっているコミュニティスクールの役割なのかと想 像したときに、義務教育ではない斜里高校におけるコーディネーターはどのような役割を 果たしていくイメージで検討を進めていくのか教えてください。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 教育行政執行方針の中の高校のコーディネーターについては、今回の補正予算には金額的には入っていません。現在検討しているのは、地方創生の事業の中で、斜里高校が道を通じて国に申請する形で事業の展開を図っていこうという内容です。高校の魅力化事業として進んでいく中で、島根県立隠岐島前高等学校という、海士町にある高等学校が先進地域で、これがスタンダードになっていると思いますが、コーディネーターが学校に入って地域の人材を活用しながら、高校に活用していく。地域と学校をつないでいく。うちの中でも現在地域コーディネーターを配置していて、それと似ている状況と思っていますが、さまざまな取り組みを進めていく。今、制度設計を含めて高校が計画を道に提出していく状況です。
- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 地域と学校をつなぐのと、斜里高校に地元の中学生が進学することにつながると考えて、この目で質問させていただいていますが、検討の中では中学生が斜里高校の魅力を感じ、進学するようなことも含まれていると考えてよろしいですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 斜里高校の学習成果発表会に斜里中生が見に行くなど、今もいろいろなことをやっていますが、コーディネーターが入ることによって、地域でどんなことをやっていったら、魅力ある高校づくりができるだろうという中でも、中学生に対しての何らかのアプローチは出てくると思いますので関係してくると思います。
- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 ぜひ進めていただきたいと考えます。続いて118ページの中学校費の1目 学校管理費の中で、学校校務支援システムが小学校、中学校費どちらとも入っています。 この導入については、教員の長時間労働の解消にもつながるとのことで、平成31年度から導入されていると思います。それと同時に、昨年3月に斜里町における教員長時間労働 に対するアクションプランもまとめられています。その中では2年間でいろいろな取り組

みを三つの分野でされていますが、まだ3月は終わっていないですが、進捗状況をまとめていくと書かれていて今後検討されると思いますが、今の状況を教えてください。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 校務支援システムに関連して、働き方改革を含めた質問ですが、校 務支援システムは、先行して斜里中学校に平成28年度に導入しまして、平成30年度に そのほかの三つの学校に導入しました。

シーフォースというシステムを使って、職員の出退勤管理もできますし、通知簿や生徒 たちの名簿管理もできるシステムです。現在働き方改革で、先生方の出退勤の記録をきち んと付けましょう、把握しましょうとのことで、それぞれの学校が校務支援システムを利 用して教員の出勤状況等の把握をしてきている段階です。

アクションプランは今年度斜里町も作って進めていて、先生たちの負担も多い中で、実態を把握する段階で校務支援システムを活用している。まだまだ使える機能がありますので、各学校で今も使っているものもあるので、校務支援システムを活用しながら実態に合わせながら、徐々に移行している段階と思っています。

- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 アクションプランに基づいて、先生たちもゆとりのある環境の中で子どもたちの教育にあたっていただきたいと思いますが、その中で部活動のあり方についての方針も、昨年6月のおじろ通信の中で町民に対して通知がありましたが、部活動のあり方の方針を策定した以後、この部分の大きな変化はありましたか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 斜里町のアクションプランに基づくと同時に、部活動のあり方の方針を策定させていただきました。全道、全国統一のものですので、それに準じて斜里町も作っています。簡略的に言うと、部活動は平日1日、土日1日はお休みの日を作っていただきたいということと、年間9日間以上学校閉庁日を設けて、閉庁日には部活動もしませんということです。特例的に冬場だけの部活動については弾力的に休みを固めてとったり、調整したりしながらそれぞれやっていく内容です。

部活動は中学校がメインで、ジュニアバンドは全町の全学校で対象になっていて対応しますが、斜里中学校の状況で考えますと、働き方改革を基に学校中心になって、平日1回、 週末1回の部活動休みの日を設けて、準じた形で部活動が行われていると把握しています。

- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 保護者の方々についても一定の理解を得ていると考えてよろしいですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 保護者の方々への周知は学校を通じてお話をしていると思いますが、 全ての方が理解していただけるかどうかは、なかなか我々も全部を把握しきれていない状 況です。全国、全道でこの取り組みを進めていく中で、うちの町もこれに準じた対応をし

ていただきたいとご理解願いたいと思います。

- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 学校の事業だけではないスポーツ少年団などの活動もありますので、技術を 高めたい、上位大会を目指したい中では、休みがあることへの抵抗感もあると思いますの で、その点はいろいろな場面で整理をしていただいて、子どもの向上と指導にあたる方々 の余力ある環境整備に努めていってほしいと思います。

もう一点、35人学級導入の予算のところが、前年よりも少なく計上されています。小学校も中学校費も。こちらは子どもの人数によって変動すると考えたのですが、実務にあたっていた方が今年仮に4人だったら来年2人しか必要なくなった場合、今年業務にあたっていた方々が別のところで活躍していただける場面などはないのかと考えたのですが、配置の関係はどうなっているか教えてください。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 予算説明資料37ページの一番下に小学校の35人学級臨時教員配置事業として、今年度は朝日小の6年生が該当する。それと38ページの一番下の行には中学校の35人学級臨時教員配置事業で3年生が該当します。

昨年度との予算の比較ですが、昨年度当初どなたがここの配置になるか未定なところが 多かったので、道の教員の給与基準、細かくは2級54号俸に昨年はおいていたのですが、 実際に採用された方が2級17号俸で給与の格付けが下になって予算を要求している状況 です。人を減らしたわけではなく、格付けの違いとご理解いただきたいと思います。

35人学級については、国で加配するのは小学校1年生ですし、道は小学校2年生と中学校1年生で、一部今年度から小規模校については、道は3年生にも拡大して35人少数人数学級加配を進めています。それ以外の学年で35人学級をやる場合に、町が事業で進めていくことになりますが、人材確保がすごく難しいものですから、35人学級の教員が該当にならなかった場合について、道レベルでの給与体系での雇用は難しいかもしれませんが、例えば教育活動支援講師などについて人材不足ですので、職場の確保などをお願いしながら、貴重な人材だと認識していますので、継続して雇用できる形を検討したいと思います。

- ●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。
- ●櫻井議員 教育振興費、小学校が115ページで、中学校に関しても伺いたいと思います。今回このようにコロナの影響で休校になっています。今年度はまだですが、子どもたちの授業環境はかなり遅れると思います、春休みまでですから。まだどんな形で動いていくかわからないにしても、そこで学ばなければならない教育のカリキュラムの対応は現在、斜里町の学校として子どもたちへの学習機会、その年度で修めなければならない内容に関しての充実、補足はどんな形を考えているのか聞かせてください。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 臨時休校になった場合に子どもたちの学習の進捗状況にどう対応して支援していくかになると思いますが、このような事態は初めての状況で、国も道の教育委員会もどうフォローしていくか、制度設計と通知を考えているところだと思います。

斜里町についても履修しなければならない教科の時間数が足りないところが、学年、教 科を含めて出てきています。今のところ、その学年はどこまでの単元で、どんな勉強をし たと次年度に申し送りをすることまでは決まっていますが、この状態がいつまで続くか現 在わかりませんので、その辺については自宅で学習をする中で、各学校がプリントなどを 出しながらフォローしている段階までです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 確かに初めてで国も道もそうだと思います。今後これがどうなっていくかわからないと思いますが、町としてどうあるべきか。今始まったばかりですが、休校にして、健康確認のために登校もしている。各学校の状況で、学力向上の中でも学校によって取り組みを変えていたりします。その中で考えられるところは、教育委員会ではある程度方向を出しているのか。国や道からの指示待ちの状態なのか。

町独自の今やっている事業の中で、次年度の申し送りをしてその対応は教員、各学校がフォローをという体制まではとっていると思います。でもこれだけ大がかりになって全体になります。新年度になって今言ったことをやると、教員へ非常に負担がかかります。子どもたちが習得できるものが失われてしまうことにもなります。お店が不振になるのはお金で解決できるかもしれませんが、この問題はそうではない。どう捉えているか伺います。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 現在時間単位で道教育局から流れてくる状況があって、日々、時間単位で変化しています。今は感染対策を徹底した中で分散登校を週1回、1人60分で対応して学習をみながら、状況に応じて教員が対応をしていることをやっていくしかない状況があります。

今後、明確に町としてこうやりますと回答はできない状況ですが、履修できない部分は 次年度に引き継いでやると、校長会の中で各学校の共通認識として把握していますので、 今後臨時の校長会議を開く中でさらに詳細をつめて、共通認識を持ちながら、どんな対応 が子どもたちにとって適切、必要かを、できるだけ学校と協議をしながら対応を進めてい きたいと思います。明確な回答ができないことはお許しいただきたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 111ページの斜里高校への振興会助成金に関わって伺います。斜里高校の間口維持や高校そのものの存続のために、町が可能な限り支援を行うことは必要だと思います。振興会を通して斜里高校への支援を行っていますが、今も話題になったように、今年はコロナウイルスの影響もあって斜里高校への進学状況は承知していませんが、新年度の斜里高校への進学の見込みを把握していたら教えていただきたいと思います。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 斜里高校への進学について、試験は終わっている段階ですが、34 名の受験者数と聞いています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 34名だと1学級になりますか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 その通りです。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 斜里高校の間口維持のために町が可能な手立てを講じるのは必要だと思います。しかし1間口40人の縛り、基準の中で、なかなか2間口の維持が難しくなってきている状況があると思います。振興会への助成金または間口維持に関わる助成金など、今回の予算計上では約500万円ですが、これらが有効に機能しているか疑問を持ちますが、そのあたりはどうですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 斜里高校の間口維持と斜里高校への支援は、予算説明書125ページと126ページの内容で進めていて、今年度の3年生が2クラスの最後になりますので、来年度からは全ての学年で1クラスの状況になります。段階が変わってきたと原課で考えていますので、高校の魅力化について再度検討をしていかなければならない段階に入ってきていると思います。

効果については、結果ではそうなっているかもしれませんが、やる、やらない、のところで、やって今の状況だと思いますので、効果的な制度や事業を考えていきながら、今後も進めていきたいと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 支援策を講じても現在の入学希望の水準とのことですが、説明資料の125ページに支援事業の内容が記載されています。例えば通信講座受信料の補助がありますが、さまざまなIT機器を使った授業を受けるのは全国どこでも現在やられています。これらの条件を整えるのは道教委がやるべき仕事だと思いますがどうですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 道立高校ですので、道教委がやれることの補完として町が高校に支援していく形です。どこがやるべきかはあると思いますが、町として高校にこのような支援をしていく方針です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 支援そのものを否定しているわけではないのは何度も申し上げていますが、 支援の中身は工夫する必要があるだろうということです。学校の設置者が本来やるべきも のは、道教委、道に対して、施設整備や予算確保の要請を教育委員会としてやられていま

すか。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 こんな事業をしてほしいとまでは道教委に要請していませんが、間口維持に対しての要請はここ数年行っています。支援事業については、学校と振興会含めて協議しながら進めてきている中で、学校も道にどの程度要望しているか把握していませんが、話し合いの中でこの形の支援を継続してきました。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 道立高校ですから、斜里町が勝手に斜里高校の施設整備をやることにはならない。当然道教委と協議しながら何をするか進めていると思いますが、説明資料の36ページにも斜里高等学校振興会助成事業が記載されています。その中でインターネットの環境整備などは、斜里町がやるべきものではないと思いますが、やるべきものなのですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 今回のインターネット環境整備については、資料126ページに記載しているWi-Fi環境やタブレットの整備を行って観光教育の充実を図ることで、これまで札幌国際大学と提携して環境を整備してきたのですが、リースが今年度で終了するので、来年度のインターネット環境とのことで、これも高校と振興会と協議しながらタブレットを6台、Wi-Fiの環境を整備する支援をする内容です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 どうも話がかみあわないのですが、中身についてはタブレットを6台入れる とのことですが、それらは斜里町がやるべきものですかと聞いているのです。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 町ができる支援に関しては、できる限り町で支援していく方針で今回の予算を計上させていただいています。
- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 116ページの3目、特別支援教育振興費の下から2番目に斜里町小中学校心身障害児育成会助成金で、この会の中身についてお聞きしたいのですが、コロナウイルス関連でいつもと違う状況になっています。17日が年度内総会だったのですが、総会が中止になってフォローがとられるのか、別な総会があるのか。学校内の行事の把握は数年かかります。役員になっても終わる頃に全体がわかるというようなシステムです。事業の金銭不足で協賛金を募ってやっていますが、出発の時点で会がお流れになるのは先行き不安になると思うので、行方について、総会がもし代わりにあるのならそのあたりを聞かせていただきたい。なければどうフォローしていくかお聞かせください。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 ここの助成については、つばさの会と言われている会で、町は厳密には4万8500円の助成をしていて、事務局は学校にありまして、寄附予算として一口

200円で寄附を募りながら事業を運営している会と認識しています。

今回いろいろな会議などが中止になっていて、それをいつやるのかはなかなか今の段階では難しいと思いますし、これについていつやるのですかと問い合わせはしていませんが、会の方でいい時期に、寄附されている会員の方もいらっしゃると思うので、団体の方で確認しながら進めていくのではないかと思います。

- ●金盛議長 他、ございませんか。須田議員。
- ●須田議員 118ページの学校管理費でお聞きします。中学校グラウンドの整備関係ですが、今回の予算計上は照明設備の改善と出ています。グラウンドが大変整備されて、水も溜まらず使いやすくなりました。この時期になるとどうしてもスケートリンクの関係で、利用者の方から非常にフラットではなくて使いにくいとの話を受けていますが、そのような話は受けていないですか。
- ●金盛議長 佐々木公民館長。
- ●佐々木公民館長 スケートリンクのグラウンド造成工事の影響について、フラットではない状況ではないかとのことですが、グラウンドの造成工事が2カ年に分けて1年目が6割、2年目が4割で、2カ年にわたって造成している部分で、年度ごとに造成のタイミングが違うので条件が違って、若干の差が出ている状況だと思いますが、利用する上で大きな支障となって…(音声不明瞭)。
- ●金盛議長 須田議員。
- ●須田議員 大きな支障は出ていないと思います。ただ来年、北見管内の大きな大会が予定されています。その関係で利用している本人、親御さんからこれでできるのだろうかと心配している方がいます。今、滑れませんからわかりませんが、使っている人にすればフラットではないようです。お手伝いをしている保護者に聞きますと、そのことを非常に懸念している姿が見られます。

2カ年で、来年の関係もありますので、整備だけはもう少しリンクの方に目を向けていただいて、それも含めて本当にリンクがそこでいいのか。陸上もある、サッカー場もあるというところです。その辺も加味しながらいかなければと思いますがどうですか。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 佐々木館長から現場の方、乗っている方の把握をしている中で支障がないとのことでしたが、少年団や上位大会を狙えるような活動をするには少しの段差でも気になると思いますので、これをどうしていくかはなかなか難しいですが、できる限りフラットな状態でリンクができる形をとれるのかどうかは今後の検討になると思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。なければこれをもちまして、教育費、教育総務費、教育委員会費から、中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を一応終わります。

暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時07分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。

歳出の質疑を続けます。120ページ、社会教育費、社会教育総務費から、134ページ、保健体育費、学校給食センター費までの質疑を受けます。櫻井議員。

- ●櫻井議員 博物館費について、展示保存管理事業費の中の農業資料等収蔵施設整備事業費に関連して伺います。旧朱円小学校の跡を利用した農業関連資料、今は置いてある状態ですが、この施設を利用するには、将来的に展示などの目的も兼ね備えた取り組みでスタートしたと思いますが、今回の事業費ではどんな整備に入るのか伺います。
- ●金盛議長 村上博物館長。
- ●村上博物館長 農業資料等収蔵施設については…(音声不明瞭)。今年度中にある程度の展示スペースを整備する予定をしていました。大型資料の収蔵はほぼ終わった段階なのですが、これまでの資料の保管状態が悪かったところもあり、かなり汚れがひどかったです。それで今年度は清掃作業にほぼ労力を費やした状況です。

来年度は、全体は難しいかもしれませんが、一部でも資料の展示を行うスペースを設けて、展示スペースについては見学ができるようにしたいと思います。ただ常時人を置くことができませんので、例えばイベントのときや町民対象の見学会のような機会ができればそう進めたいと考えています。

- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 場所的にも展示に興味のある方が寄ると思います。以前教室でアート作品の展示をやっていました。何回かあそこに通っていましたが、ここに書いてある木の勢いが衰えている桜園に関して、ちょうどその日は風の強い日で、枯れた枝が落ちてきたことがありました。歩いているときに足元や横にバラバラ落ちてきた状態で、ほとんどの木がずいぶん枯れていて、前に報告があった病気の関係だと思いますが、地域の方もいらしてお話を伺ったとき、風が吹くたびにどんどん落ちてくるとお話されていました。

今後の桜園の取り組みは、ある程度古くなっているもの、付きっきりで管理すれば何とかなるものもあるかもしれませんが、たまに訪れる方々にとって危険かもしれない。若い木を育てていく取り組みを考えた方がいいのではないかと思いました。今後ここの管理はどんな方向性でやっていくと考えていますか。けっこうお金もかかってくると思うので、同時にここの項目で伺います。

- ●金盛議長 村上博物館長。
- ●村上博物館長 桜園も歴史のある大事な場所だと認識していますので、きちんと管理していきたいと考えています。平成30年度からかなり具体的な管理作業に入って、地元の方々にも同意をとりながら、桜の専門家の方に意見を伺いながら管理を進めていまして、病気がひどくてこのままだと他の木に悪影響があるものに対しては、最小限度に留めなが

らも10本未満ですが伐採したところです。

剪定も進めていて、桜と付近の広葉樹と合わせて30年度に約20本、今年度も約50 本作業をして、イベントの時には枯れ枝が落ちていたかもしれませんが、その後かなり剪 定作業を進めていますので、それらについてはある程度一生懸命進めています。

来年度に関しても管理を委託して剪定作業を進めていくとともに、肥料が足りないと専門家の意見もありましたので、肥料作業も平成30年度、今年度に続いて来年度も実施する予定です。

- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 展示施設に関してですが、以前朱円小学校の取り扱い、計画は、具体的ではなかったですが、博物館では地域の方々も利用して、人が集えるようなスペースも考えているとの説明を受けました。まだ中の作業に入る前です。朱円小学校の全体の園地計画に関しては、ある程度つめている、具体的になってきていることは今後ありますか。
- ●金盛議長 村上博物館長。
- ●村上博物館長 具体的に年次計画を定めて、というようなきっちりしたものはありませんが、今、ボランティアで展示スペース作りを手伝ってくださっている方がいて、その方とも相談して、教育委員会を中心に議論をして、今後利用スペースをどう活用していくのかを考えていきたいと思います。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 一般の方も来て見ていただける、全体の雰囲気の良さも楽しんでもらえる点では、すぐ観光との結びつきにはならないと思います。しかし今取り組んでいる観光の取り組みとある程度合わせていくことも必要ではないかと思います。幸いあの地域にはよそから来た方々が住んでいる状態もありますし、町長もおっしゃっている関係人口のつながりで住んでいる方もいらっしゃると思います。

起業される方もいらっしゃいますし、そうしたノウハウをあの場所を中心にある程度広がりを持たせるような拠点作りは、よその地域でも最近やっていて、なかなか事業、取り組みとして行政がやっていくのは苦手な部分だと思います。幸いうちの町ではブランディング事業をはじめ、さまざまな業種、産業間との連携で取りかかっている事業の中でリンクできる可能性があると思います。農業資料を置くことは、いわゆる農家、産業との兼ね合いも出てきますし、博物館単独ではなく、その事業に取り組んでいる部署としっかり連携をとりながら今後の方針を決めていくのも一つではないかと思いますがいかがですか。

- ●金盛議長 村上博物館長。
- ●村上博物館長 博物館だけでは対応しきれないこともありますので、観光担当課とも連携を図りながら進めていきたいと考えています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 博物館に関して伺います。説明資料の41ページのチャシコツ岬上遺跡の保

存活用の事業、確か昨年2月26日だったと思いますが、国指定の遺跡になりました。その後さまざまな取り組みの中で、フォーラムを開催して自然センターでやったとき、地元の方々も多くて、あの取り組みが好評だったと思います。あのような取り組みをやっていく中で、チャシコツの遺跡に地元の人たちもリスペクトした動きがありました。

今年どんな形で取り組むのかという点では、昨年のような規模まではいかなくても、継続して地域の人たち、町民対象にする遺跡の存在PRを同時に進めていくことが必要ではないかと思います。

傾斜が厳しくて、気軽に町民限定で見に行きましょうという開催は、状況から考えて難 しいと思いますが、それでもあそこの場所の説明なり、いろいろな方法で前回やったよう な楽しいもの、遺跡は楽しく貴重だと、今ある歴史をつなぐ取り組みは、啓蒙のためにも 進めていただきたいと思いますが、その辺はどう組み込むお考えですか。

- ●金盛議長 村上博物館長。
- ●村上博物館長 チャシコツ岬上遺跡に関しては、昨年国の指定を受けて、博物館中心に管理しています。昨年はフォーラムのほかに、ウトロのホテルで移動展も行い、ウトロを中心にPR活動をしていましたが、移動展の内容を博物館の本館、常設展示に移していて、3Dでチャシコツ岬上遺跡を体験するなどは引き続きできるようにしています。

2月に遺跡調査活用委員会を立ち上げて、これから専門家や地元の有識者、ガイドの代表の方も入っているのですが、2年間かけて遺跡の保存活用計画を策定する予定です。保存活用計画策定の中で、さらにその後具体的に活用を図っていくのか青写真、プランを議論していきたいと考えていて、まずは2年のタイムスケジュールで進めていきます。

それと並行して、今、チャシコツ岬上遺跡自体は崖の上で危険性が高いので、入り口には立ち入りはご遠慮くださいとの看板を設置していますが、2年間何も入れないのも支障がありますので、ガイドの方とお話しながら、例えばガイドと一緒であれば見学ができるなどの機会を作りたいのと、すでに始めていますが、博物館職員が対応して町民や学校の生徒さん対象に、教育活動は進めていきたいと考えています。

- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 133ページの学校給食センター費全般にわたってお聞きします。現在のコロナ対策で、政府が学校給食費の返還要請をこれから出すとのことですが、町の減免規定と合わせて、これがどんな対応になっていくのか。大ざっぱでけっこうなので、教えてください。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 臨時休校中の給食費に対して、国で保護者に返還するとの報道が、 緊急対策の第二弾として盛り込まれると聞きまして、本日の新聞等々の報道でもありました。今考えていることは、3月分の給食費はいただかない方向で考えています。

国の緊急対策は保護者に返還と言っていますが、内容がわからない段階なので、当面給

食を出していないのにもらえないこともありますし、年間にかかった分を月額でと条例で 定めていますが、この状況ですので3月についてはいただかない。うちの減免規定には明 確なものがなくて、アレルギーなど子どもが病気で保護者からの申請がある場合は5日以 上などの減免規定はありますが、あとは町が定めて必要なときに減免になるのですが、そ の規定を使って、3月分については徴収しないことで進めています。

口座振替が95、96%ですが、そのデータの入力作業は本日くらいがリミットで、方針を決めて今日中に作業をしないと減免にならず引き落とされることになっていますので、この間教育委員会でも考えて、対策本部でも話をしながら、3月分については引き落とさない方向で事務を進めています。

- ●金盛議長 久野議員。
- 久野議員 確認ですが、返還の財源は国で全部持つ、保証することではなくて、町単費でやるのですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 その辺がまだわからない。1回いただいたもの、返すものに対して 国が補助するのか。町が減免していただかなかったものについては、国の補助がないのか。 制度設計がわらないですが、事務作業的なことで申し訳ありませんが、時間がない中で緊 急な場合ですので、町としてはいただかない方針です。

国がどんな制度になるのかは今後ですので、そのときに改めて協議させていただくことになるのか、町への補助金になるのかわかりませんが町に入ってくるのか、保護者からもらっていなかったら対象としないのか、その辺も今後の国の方針を待ってからになると思います。

- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 食材について伺います。民間の場合、食品賠償保険があって、それに加盟しているところはそれに含まれる保険の範囲で、例えばアイスクリームなどは全部保証の対象になって出せなくてもいいシステムがありますが、学校に関しては食材に関しての保証はないですね。

それと、例えば最近コロナウイルスの対策で、他町村が、例えば小清水町、美瑛町など が余った食材を町民に売って少しでも財源の補填にとやっていますが、斜里町はそのよう な考えがあるのか。この2点をお聞かせください。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 食品賠償の形ではないですが、国で業者に給食食材に関わるキャンセルについての調査が来ている段階なので、国で補填されるかどうかも今後の方向になると思います。

自治体の関係ですが、余った食材を売る状況は、町として売っているわけではないのではないか。把握していなくて申し訳ないのですが、町として売る行為ができるのかどうか

なので、おそらく納入できなかったものに対して業者が、それぞれの町民、市民を対象に 売っているのではないかと思います。間違っていたら申し訳ありませんが、町としては食 材をキャンセルできるものはキャンセルして、駄目なものはそのまま購入させていただい ている状況で、それも精査している段階です。

- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 それについては今後確認します。
- ●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 125ページの図書館費で伺います。としょかん友の会の活動助成金が計上されていますが、としょかん友の会は以前から、読書に町民各層が親しめる活動を展開してきたと承知していますが、今どんな活動をなされているか伺います。
- ●金盛議長 大野図書館長。
- ●大野図書館長 友の会の活動というと、個々の構成団体の活動ではなく、友の会の活動としてお答えします。年間恒例の春の古本市や、としょかんまつり、おそらくこれから恒例になるであろうウトロでの古本市、図書館と開催される各種イベントについて、図書館と友の会が共催の役割分担の中で、各ボランティアが運営実施に対してご協力いただいている状況です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 このような活動を通じて、町民の読書への関心が高まっていくことが期待されていますが、図書館がリニューアルして貸し出し数も増えた経緯があると思いますが、 現在貸し出し数などはどんな動きになっているかお知らせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 大野図書館長。
- ●大野図書館長 本の貸し出し状況ですが、来館者の数とも関係してくると思います。平成27年3月29日にオープンして以来、5年間弱の日数があると思います。来館当初は新しい施設で、いろいろな話題性もありまして、相当数来館者数も伸びて、それに伴って旧館よりも相当数本の貸し出しも増えてきた経過があります。

ただ、5年間の期間が経過する中で、来館者の数も比較的落ち着いている状況で、昨年度末で年間3万8千人くらい来館している状況です。それに対して本館部分の貸し出し数は、現年度は集計中で、30年度の数字では約6万7千冊となっています。オープン当初は8万6千冊なので、来館者数が落ち着いた経過があることからの減少と見込んでいます。ちなみに29年度も6万8千冊ですので、29、30年度とだいたい同一水準で動いていると考えています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 来館者数も落ち着いたと言いながら、千人を維持していると思いますが、新 しい図書館の屋根部分に太陽光発電が設置されていると思います。太陽光発電の稼働はど んな状況にあるかお知らせください。

- ●金盛議長 大野図書館長。
- ●大野図書館長 太陽光発電の稼働状況ですが、日照時間と密接に関わりがあるのでおそらくご察しのことだと思いますが、夏の期間は館内電力の約20%弱くらいの電力を賄っています。逆に冬期間は数%にしかならない状況と理解しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 太陽光発電はエネルギーの自賄い、クリーンなエネルギーであり、エネルギーをよそから購入するのではなく、地元で発電して活用する積極的な役割があると言われています。夏場でも20%程度しか供給できていないということは、もう少し規模の大きいパネルを設置してもいいとも考えられますが、館長はどのようにお考えですか。
- ●金盛議長 大野図書館長。
- ●大野図書館長 太陽光のパネルをもう少し増やす、もう少し大きなものでもいいのかとの質問ですが、私も今の館に行って、間近で太陽光を確認して、2階の屋上に太陽光を置くスペースが、今が最大とは言えませんが、あれを増やしたとしてもそう大きなパネルの設置は現状の建物の構造的に難しいのではないかと考えています。
- ●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして社会教育費、社会教育総務費から、 保健体育費、学校給食センター費までの質疑を一応終わります。

午前11時54分

- ●金盛議長 次に135ページ、公債費から、161ページ、事業別予算額調までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。
- ●木村議員 職員給与明細関係の139ページからについて質問します。今回、会計年度任用職員が制度化されて、明細書も前年度から書式が変わった。残念ながら詳細な説明がなくて、コロナウイルスの関係で仕方ないのですが、確認しながら説明を聞きたいと思います。140ページの本年度の部分が、会計年度任用職員と今までの職員と理解してよいのか。141ページに会計年度任用職員以外の職員とあります。142ページには会計年度任用職員とあります。ここら辺の関連性をご説明いただきたいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 給与費明細書については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、一部様式を変更しました。ざっと説明すると、139ページが特別職になります。140ページからが一般職です。特別職、一般職の区分けは特に変わっていません。

今回これまで一般職だったところを、会計年度任用職員以外の職員という表記にしています。会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員で、141、142ページがそれぞれなっていて、合わせたものが140ページだとご理解いただければと思います。なお143ページ以降は、今までの正職員、会計年度任用職員以外の職員についての明細ですので、ご理解いただければと思います。

- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 予算上だけですが、140ページの全体で、単純に前年度比較をしてみると、 全体の給与そのものが4億2400万円ほど増えている。4億2400万円増えた内訳、 表の分散もありますが、中身も含めて詳しくご説明いただきたいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 140ページの表をもとに総括的に言うと、前年度と本年度で4億2490万円の差がある理由ですが、141ページの会計年度任用職員以外の職員、今までの正職員については、トータルで1千万円程度の減となっています。それ以外(イ)の会計年度任用職員で4億3500万円の増です。これは昨年度比較のところで、313名の増になっています。

常用の増加分も含まれていて、前年度予算で言うと、常用職員は合計の欄で4億350 0万円のうち500万円程度です。前の常用分を除いて3億3千万円程度が、それまでの 賃金職員となっていたところがこちらに入ってきています。

- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 常用職員分を除いた3億3千万円がこちらに入ってきている。もう少し内訳を知りたいのですが、よく説明の中には物件費との関係がありますので、物件費からこちらに移った。もしくは実質上がった部分、これらが合わさって3億3千万円かと思いますが、3億3千万円の内訳についてご説明いただきたいと思います。
- ●金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後0時00分 再開 午後1時00分

- ●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の木村議員への答弁から。鹿野財政課 長。
- ●鹿野財政課長 会計年度任用職員の導入にかかる影響で、142ページにある会計年度任用職員の一覧の比較の中で約4億3500万円となっています。これのうち、前年度で1億500万円程度が常用職員です。ただこの表だけでは、なかなか会計年度任用職員の影響の表現が難しいので、独自に整理している部分を申し上げると、令和元年度と2年度の比較では、概ね賃金で3億4540万円が元年度に見ていた予算から減っています。

これが減って、今度報酬並びに給料と分かれている部分、手当で当たっている部分等々です。報酬で言うと約1億4千万円、給料で1億4700万円程度が今年度増加しています。手当は5700万円で、共済費負担金なども含めると、トータル概ね前年度とほぼ変わらない。差額は260万円程度の減で、最終的に落ち着いたところです。

なぜこうなったのかというと、昨年12月の中期財政試算では4700万円程度の増と 想定していました。その後大きな要因の一つとして、常用職員の方も含めて会計年度任用 職員に入っていくのですが、正規職員の募集をかけた経過もあって、正規職員に移行する 方について3名、常用職員の中で辞められる方が1名と合計4名分の常用職員の関連経費 が減額になり、これで概ね3千万円程度が減になっています。

その他中期財政の際には全て賃金から給与職員、いわゆるフルタイムに移行すると想定 していましたが、今回の予算化にあたっては一部パート職員になられる方もいますので、 それらの方の経費が全体の会計年度任用職員の経費を押し下げる要因になったと分析して います。

- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 決算を見ないと最終的に正確な数字はつかめないですが、予算上からみると 会計年度任用職員制度に移行して、前年度から大きな差がない。そう理解していいか。そ れについてご答弁いただきたい。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 昨年度予算費との比較でいうと、最終的には賃金、報酬、給料、手当、 共済金負担金の影響が出てきますが、トータル関連分の動きとしては260万円程度の減 で、あくまで一般会計分ですが、動きがなかったです。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 交付税で聞けばいいのですが、この際ですから聞いてみます。先ほども国の地方財政計画で質問しました。当然、今年も会計年度任用職員の制度創設にあたって、国の財政措置がとられてきている。特に今回、いわゆる期末手当支給等に関わる経費、一般行政経費分が計上されている。一般行政経費単独分として、国は1690億円、公営企業分として48億円の予定をしていますが、これらについて、斜里町としてどう入ってくるのか。額についてお知らせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 今回予算にかかる財政説明資料に記載のとおり、交付税に与える影響としては、番号で6ページ11番の会計年度任用職員制度施行への対応の部分です。これと今回の大きな影響としては、4ページの4番、地域社会再生事業費の創設です。こちらは斜里町としても該当するだろうと想定しています。この部分の詳細な積算は難しく、金額にあたってのパーセンテージで積算を出していて、それらの総括として普通交付税全体の前年度比3%増と出しています。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 副町長の財政説明の中で、口頭で触れられていました。あのときは包括算定に含まれるとの形でした。基本的に包括算定は、面積割、人口割で計算されます。今、財政課長が言った係数と違ってくるだろうと思います。包括算定と今の部分、ニュアンスが違いますので、そこら辺を詳しくご説明いただきたいと思います。
- ●金盛議長 北副町長。

●北副町長 答弁にそごがあったかもしれません。修正して答弁させていただきます。財政説明でお話したとおり、会計年度任用職員制度の対応で、今回地域財政計画の中に盛り込まれています。具体的にどんな算定をするのかは、一つは今回会計年度任用職員化をした特別教育支援員、消費生活相談員、交通安全指導員もありますが、交通安全指導員まではわかりませんが、二つについてコメントを書いてある部分では、単位費用の個別積算をするとなっていますので、単位費用に入ってきます。

あと他は包括算定経費の人口に入りますので、包括算定経費導入時は新型交付税と言われていましたが、名前の通り、個別に算定するものではないことになりますので、全国一 律の国が算定した内容で交付されるものと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 算定の仕方についてはよくわかりました。次に公債費に移ります。うちの公債費、今年度残高予定額は120億円。予算説明書153ページ、右はじの下の部分です。現在高がこれだけありますが、もう一つは純粋な借金かどうかの視点です。臨時財政対策債は100%国、交付税で元利償還を見ていただける代物であります。辺地債は80%見ていただける。その他公的債など含めて、もろもろ有利な70%を見てもらえるものもたくさんあります。

それらを除いた分、つまり120億円の借金はありますが、他で面倒をみてくれるものを除いたらどのくらいの借金になるのか。これについては事前に財政課長に調べてくれと言っていますので、答弁いただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 153ページに令和2年度末の見込みで記載しています。右下の欄にあるとおり、今年度末の現在高については120億4200万円で、前年度末が117億930万円程度ですので、約2億円の増になります。

ただこの中で、臨財債については地方交付税にも見込まれるような形ですので、統計的にも除くケースがみられるので35億円程度については別になると思います。このうち交付税の充当対象になるような代表的な起債は、中段の一般単独事業債にあるとおり、新緊急防災減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債が、6億8500万円と6億1500万円。その下の辺地対策事業債は8億3600万円で、この三つでも22億8千万円程度です。概ね120億円の起債の中で、6割程度は交付税の対象になるものを多く含む起債とご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、公債費から事業別予算額調までの 質疑を一応終わります。以上をもちまして、一般会計歳出の質疑は、一応終わります。

午後1時15分

- ●金盛議長 次に、予算説明書の歳入、11ページ町税から、39ページ自動車取得税交付金までの歳入全部の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。
- ●若木議員 高齢者福祉事業の中で、当初の予定よりも見直しされて、介護保険の低所得者利用軽減助成事業について令和2年度は周知期間、令和3年度から実施する方向の説明を聞いてきたのですが、示されている歳出では、当初の2年度から減額のまま組まれています。

歳出の説明をずっと聞いてきましたが、とても必要な事業が組み込まれている中で、大 切な支出になってくると思いますので、歳入の方でどんな手当を考えているのか。2千万 円の事業ですので、これをやっていくためにはどんな手当を考えているかお聞きします。

- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 歳入というよりは歳出の方で、6月補正で手当てさせていただきた いと考えています。
- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 歳出で補正をするということは、700万円のところが2千万円に補正されると理解してよろしいでしょうか。
- 金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 お見込みのとおりです。
- ●金盛議長 若木議員。
- ●若木議員 歳入はどのような形で考えていますか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 これから協議をして歳入と歳出を考えていきたいと思います。歳入、 歳出合わせて6月補正までに財源を考えていきたいと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 町長が大きな政策転換の方針を示している施策に関わる予算を、3月で計上 しないとはどういうことですか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 今回の新年度予算に関わって、すでにこちらから提案をしていたことがあって、その中で自治会連合会との協議の中で低所得者の助成に関して、令和2年度は周知期間で、令和3年度から実施することが決まりました。

今回では間に合わなかった部分がありますので、事業自体は少なくとも6月までには間に合うと計算していますので、それ以降の予算については6月補正で対応させていただきたいと考えています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 町長が示した方針はきちんと予算に反映させてこそ、担保されるわけです。 当初予算で示すべきだと思いますが、納得がいかないです。今後の財源に関わると思いま

すが、昨日の質疑の中で、高齢者福祉に関わる基金の積み立てを今年も1千万円行うとありました。何のために積むのですか。

- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 一つ目については、保健福祉課長の回答とも重複しますが、今年度は最低限必要な金額で計上させていただいています。不足が生じない形で適切に補正予算を計上させていただきたいと思います。

保健福祉に関わる基金については、毎年さまざまな形で個人並びに企業さまからご寄附をいただいており、それらを保健福祉の事業等に使用していますが、必要額を基金に積んで支出に充当していくのが続いています。今は保健福祉のことでお話いただきましたが、もう一つ特別養護老人ホームの支出分についても同様に基金と同額を支出する形で行っていますので、これらのあり方については保健福祉部と協議をして、適切な形を検討したいと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 保健福祉と協議して対応するとのことですが、何について協議するのですか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 考え方としては基金自体を存続させるのかどうか。ないしは基金を通過 しないで一般財源でみることも考えられると思いますので、それらについて事業に支障が ない形にしていきたいと考えています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 基金に積む以上は、基金の運用をしていた事業を継続する前提で基金を積み増ししたり、基金運用を図ったりするのが当たり前だと思います。その前提で基金の積み立てをするとすれば、示している意図は、施策は継続することです。どうでしょうか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 適切にお答えできるかどうかわかりませんが、当然基金の形で一般会計から積み増しをして、その中で事業を継続しています。財源を議論させていただく中で、 従来説明しているとおり、全体の中で考えたものです。基金に積む部分で、介護保険の低 所得者の部分を、事業を1年間従来どおり進めたいところです。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 16ページの10款1項1目の地方交付税についてお尋ねします。何回も地 方財政計画を聞きますが、特に新しく創設された部分でわからないところがたくさんあり ますので、そこら辺を中心に聞きたいと思います。

昨年からみて、予算計上分では8800万円ほど増額しています。先の副町長の財政説明では出口ベースが大事だとのことで、2.5%伸びている。この兼ね合いもあって、8800万円伸びていると推計されますが、それ以外に新しい事業の創設があります。特に地域社会再生事業費、仮称ですが、これが地方財政計画の資料だけでは読み取れない。全体

として4200億円程度とありますが、そのうち都道府県分は半分の2100億円。市町村分が2100億円程度。

算定方法としては測定単位を人口とした上で、再生に取り組み必要性の高い団体に重点的配分を行いながら、以下の二点の視点で指標を反映するとなっています。一点目は人口構造の変化に応じた指標。二点目は人口集積の度合いに応じた指標によって配分するとなっていますが、斜里町としては当初予算に交付税として組み込まれているのか。それとも違う形で算定してようとしているのか。あくまでも国も仮称でしょうから、まだ明確に地方に流れてきていない気もしないでもないですが、そこら辺の状況や中身の説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 大変申し訳ないですが、こちらとしても、議員がご指摘いただいた以上の情報を持ち合わせていない状況で、新しい事業で非常に偏在是正措置にかかる財源を利用してとのことで、斜里町のようなところを対象とのことで非常に期待を持てると思いますが、積算の詳細については何ら情報が得られていない状況ですので、申し訳ありませんが、答弁できない状態です。内容については、また機会をもってご説明できればと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 ということは、まだ予算上計上されていないとよくわかりました。これについては、地方法人税の課税における偏在是正、東京都は大反対したのですが、その分を地方に回す大きな流れを作ってきたので、地方としても当然ながら大きく期待しますので、その制度で回る金が決定したら内容とともに金額を明示していただければと思います。

もう一点、地域医療の確保です。事務部長が説明した部分もあります。地域財政措置で中核病院の機能を維持するところがあります。令和2年度から新公立病院ガイドラインを改定し、なおかつ令和3年度以降のさらなる公立病院の改革プランの策定を要請しており、不採算地区の中核的な公立病院に対する地方財政措置はさらなる改革プランの策定を要件とする。現行の不採算地区の公立病院に対する地方財政措置についても同様と書かれています。病院の交付税措置として、どう反映されるか、されないかをお聞きします。

●金盛議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 副町長から予算にかかる財政説明で触れていたと理解しています。 現在の新改革プランについては、今年度いっぱいの事業計画期間で、どこの医療機関でも 策定されているものと理解しています。その後の改革プラン、新たなプランに対するガイ ドラインを国は示す情報をお聞きしていますが、現時点において、具体的にどんなものか は承知していません。

地域医療確保の新たな地方財政措置の拡充ですが、過疎地等で経営条件の厳しい地域における二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院についてと書かれていますが、

北網圏域での二次救急医療機関は当院も含まれています。一方で三次救急医療機関となると、北網圏域では北見赤十字病院という扱いになります。さらにオホーツク圏域のへき地拠点病院は北見赤十字病院だけ。災害拠点病院となると北見赤十字病院と網走厚生病院が北海道の医療計画ではなっています。地方財政措置が当院も該当するものなのかどうかは、申し訳ありませんが、私の段階ではまだわからないです。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 まっすぐ読めば、都道府県の医療計画、第二次地域医療計画ですが、これに基づいて二次医療、三次医療がやられています。国保病院は二次医療の指定を受けている。 都道府県の医療計画において、二次救急医療機関または三次救急医療機関として位置づけられていることとあります。つまり二次救急医療機関でも三次救急医療機関でもいいですよとのことです。

国保病院が二次医療機関で指定を受けているなら、この通りにまっすぐ読めば、三次医療機関以外だめですではなく、二次医療機関と三次医療機関のどちらかを受けていればOKですと読み取れます。それが正しい日本語だと思います。国と戦うわけではないですが、まっすぐ読めばそれが普通ではないかと思いますがいかがですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 対象要件に二次救急医療機関、三次救急医療機関の位置づけ、またはですから当然該当になると思っていますが、もう一つの要件として、へき地拠点病院または災害拠点病院の指定を受けていることが、項目を分けて出ています。

これが1及び2を満たすこととなっています。概要版がそうなっていますが、地方財政 計画の考え方という地方財政計画から出されている文章を見ますと、どうもはっきりしな い。その辺を見極めていかなければならないと思います。

当然、またはと読んでいただけると、うちにも特別交付税が当たることになりますが、 そうではないとすれば残念ですが、令和3年度からの新たな計画作りは、これがあたる、 あたらないに関係なく作ることが求められますので、それをしなければ今までもらってい るへき地対象の普通交付税等もあたらないことになりますので、その対応はしていかなけ ればならない。その内容を先んじた緊急的対策として協議させていただいた内容です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 さまざまな行政課題に対して、有利な財源を使って行政課題を解決、克服にあたっていく視点は大事にしていかなければならないと思いますが、今日配布されたハザードマップを見ると、斜里町の全地域で災害を考えてみると、洪水の危険性が全般的に位置づけられていると思います。

河川の氾濫を防ぐ対応が、行政課題として大事なものだと思いますが、今年国は危険河川の浚渫や堤防のかさ上げに対して、地方自治体が取り組む場合に特別な支援を行う財政措置を示していると思いますが、どんな認識でいますか。

- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 先般副町長からも説明がありました予算にかかる財政説明資料の5ページの7番、緊急浚渫推進事業費の創設にあたると理解しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 この支援の中身は、概ね5年程度で必要な事業を完了させるものに対して、 国が支援をする制度だと承知していますが、斜里町としては何かこれを活用して対応する 考え方はありますか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 資料に記載のとおり、地方団体が単独事業として実施する河川の浚渫です。そんな条件ですので、道の管轄河川については除くなどの条件があろうかと思います。 財政としては、対象となる事業は把握していない状況です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 管理者がどこか、国や道である河川もありますから、直接町の事業とならない対象河川もあります。そこはいろいろな関係機関との協議が必要になると思いますが、ハザードマップの資料によると、斜里川の上流部分の秋の川、猿間川、以久科川の合流地点に濃い赤色の表示がされています。洪水が起きたら、5メートルないし10メートルの水深の可能性がある。相当な被害を受ける可能性がある地域だと思います。このような危険に対して、町としてどう考えているのか伺います。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 現在地方債の関係事業も含めて、防災マップに載っている集まるところは元々危険な区域ですが、ここは緊急浚渫推進事業費の中では北海道が計画を作って対象となるかどうかで、今段階で聞いている話では、北海道ではここの河川には適用にならない話をしています。集まってくる秋の川、猿間川、以久科川の合流地点は平成28年に一度被災していますので、今後のあり方については北海道と協議していかなければならないと思います。時間をいただきたいと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 斜里川水系のかなりの部分が道管理になっていますから、道との協議は必ず必要になってくると思われます。斜里町の活性化期成会で道を訪問した際にも、合流地点が危険な場所としてある、ぜひ対応をお願いしたいと意見交換をしていますが、担当課としても、積極的に防災のための国の有利な制度を使った対策を進めるようにしていただきたいと思います。協議を進めるとのことでしたので、積極的に。
- ●金盛議長 荒木建設課長。
- ●荒木建設課長 我々も全くその通りだと思いますので、今後協議していきたいと思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

- ●宮内議員 今年の国の予算の中で、老朽化した公共施設に対する解体の補助が組み込まれていると聞いていますが、そんなメニューはあるのでしょうか、ないでしょうか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 私どもで押さえている範囲になりますが、対象となる部分は公共施設等 適正管理推進事業債の除却事業がありまして、こちらが対象になるだろうと思います。これまでも旧大栄小学校の取り壊し等でも活用させていただいています。ただしこれは、充 当率は90%とありますが、交付税措置に関しては除却についてはありません。起債が起こせるだけになります。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 詳しい内容は承知していませんが、従来公共施設の除却そのものに対して、 国は補助の対象にしてなかったと聞いていますが、令和2年度の予算の中では、公共施設 の総合的な管理との関連で、除却についても補助の対象としていくとの情報もありますが、 メニューがあれば積極的に対応するべきだと思いますがいかがですか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 除却事業については、斜里町としても非常に悩ましい。率直に言って順番待ちしている対象がたくさんありますので、順次進めていかないといけない状態ですが、優先度合いのこと、助成がない状況の中で進んでいないのが現状です。助成があればぜひ検討したいと思いますが、今の状態としては特に情報を得ていない状況です。そのあたりは確認させていただきたいと思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。なければこれをもちまして、町税から自動車取得税交付金までの歳入全部の質疑を、一応終わります。以上をもちまして、一般会計予算歳入、歳出全部の質疑を、一応終了いたします。

午後1時46分

◇ 議案第84号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第84号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、予算説明書163ページから182ページまで、歳入歳出全般にわたって質疑を受けます。宮内議員。
- ●宮内議員 国保会計における一般会計からの繰り入れ、低所得者に対する保険料の上乗 せ減免をなくす方針を町長は示されています。国保の運営協議会があると思いますが、そ の中でこの議論はされていますか。
- ●金盛議長 平田住民生活課長。
- ●平田住民生活課長 2月26日に行った運営協議会でご説明して、委員の方々からの意見も賜ったところです。その際には特段、時間的に短い中で説明したこともありますが、 改めて再度運営協議会に説明して、再度意見を賜ることも考えています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 2月に行った運営協議会との協議の中で、上乗せ減免をやめることについて 協議会の了承が得られなかったのでしょうか。
- ●金盛議長 平田住民生活課長。
- ●平田住民生活課長 了承が得られなかったのではなく、なかなか制度自体が難しい面があります。昨年運営協議会の委員に新たになった方々もいますので、再度改めてきちんとした説明をした上でと考えています。まだ理解されていないままではないかと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 了承を得られたか、得られなかったかは二つしかないです。得られたのか、 得られなかったのかだけです。得られたのですか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 2月26日の国民健康保険の運営協議会については、制度そのものが複雑なので、入り口の説明をしました。ただ方向性としては、これから高齢者が増えていく中で、国民健康保険の特別会計をどう維持していくのか課題は大きいとのお話を受けたところです。良いか悪いか、了解を得られたのか、得られなかったのかの議論ではなかったと思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を、一応終わります。

午後1時50分

◇ 議案第85号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第85号、令和2年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、予算説明書183ページから192ページまで、歳入歳出全般にわたって質疑を受けます。櫻井議員。
- ●櫻井議員 主に歳入に関連して、100平方メートル運動の寄附の状況について伺います。ずっと続いている100平方メートル運動の寄附金の増減、運動参加者の増減に関しては、いろいろな方法、PRなどが行われていると思います。大きな企業の寄附金が増えてきていると伺っていますが、全体の運動参加者の動向などについてお知らせください。
- ●金盛議長 南出環境課長。
- ●南出環境課長 100平方メートル運動の寄附金の動向ですが、ここ5年くらいの状況では、件数的には600件から800件くらいの間で推移していまして、平成30年度は870件の寄附件数がありました。寄附金額の動向ですが、同じく直近5年くらいで申しますと、1400万円から1800万円程度で推移していまして、平成30年度は1834万円の寄附金がありました。

多少増減していますが、改めてこちらの運動に参加してもらえるように運動パンフレッ

トの新しい作成や、ホームページの作成、昨年度からクレジットカードでの寄附の導入も 行いながら、参加者に広く関わってもらえるような取り組みを進めている状況です。

- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 この特別会計は数年先を見据えた活動ではなく、うちの町が存続する間、もっと長期間を見据えた運動だと理解しています。年間1400万円から1800万円で推移している中では、特別会計での事業の見通しはどのような状況だと押さえていますか。
- ●金盛議長 南出環境課長。
- ●南出環境課長 国立公園森林保全特別会計の事業の見通しになりますが、会計自体寄附金を主な財源として運営を行っており、森づくり運動として100年単位の活動を進めていますので、長い目で見ながら取り組みを進めなければと思います。関東支部、関西支部、平成30年度から作りました北海道支部とも連携をとりながら、できるだけ活動に関わってもらえる取り組みを進めていくことを考えています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 うちの町の自然保護、強いて言えば、世界自然遺産の登録にもつながっているような脈々とした活動をなくしてはいけないし、大切なものであると思います。当初決めてきた運動の方向性があまり変わってはいけないとの観点から、何とかもっと活発な運動の展開が求められていると思います。

現在推進協議会の中で、今の運動の状態、どんな形で長く継続できるかと運動の内容、 さらに応援してくれる人を増やす方向性を決める話の中では、どれくらいのスパンの見通 しを立てた協議がされているのかと同時に、予算的にどんな捉え方をされているのか。さ らにもっと運動を増やすためにどうやっていくべきかの大きな方向性は示されていると思 いますが、その辺の整理はされていますか。

- ●金盛議長 南出環境課長。
- ●南出環境課長 こちらの運動については20年単位の区切りで一つの計画を策定していまして、2018年から2037年までの計画を作り、5年スパンごとにそれぞれ事業を進めています。森林再生専門委員からの意見や、100平方メートル本部の方からの意見を伺いながら、長期、中期の計画の取り組みの意見をいただいたり、寄附金の状況もご報告したりしながら運動を進めています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 20年単位のスパンはよく存じています。そうではなく、この運動を推進していく上での予算、特別会計の中でどんなマネジメントでやっていくかの方針はできているのか。予算が付いてくると思います。お聞きしたように、それぞれの人手もかかりますし、運動に関してもお金がかかってくると思いますが、その長期的な計画、予算計画、財政計画のようなものはできているのでしょうか。それに沿って動いていると捉えてよろしいでしょうか。

- ●金盛議長 増田総務部長。
- ●増田総務部長 活動の方の5年スパンと20年スパンの計画があります。当然活動に対しての資金的な目途、寄附金の獲得、確保の分も含めて、かっちりした詳細な予算はもちろんありませんが、資金計画も含めた計画を作っています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 その計画に沿って、順当にやっていける資金計画はできていますか。
- ●金盛議長 増田総務部長。
- ●増田総務部長 森づくりであり、場合によっては20年、50年、100年と長期にわたる事業ですので、常に安定的な寄附金収入を得られるような取り組みは合わせて考えています。寄附金で取得した運動地でやっている活動の公開、当初はそこまで想定されていなかった、いつできるかの話だったのですが、現在はその部分を社会に対して見せながら、新たな賛同者を募る方向性になっています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 森林再生の始まりは、しれとこで夢を買いませんかとの運動でした。そこに 賛同してくださる方は非常に多く長くつながってきたと思います。その頃の運動参加者と、少し最近は変わってきていると思いますが、先日来のふるさと納税の関係でもお話していたように、今後返礼品だけではない納税、ふるさとに対する寄附、100平方メートル運動に対しての寄附の方法は、受け手の姿勢は堅持しなければならないと思いますが、最近の運動を理解して新たに知ってもらう方々が参加してくれるやり方は、いろいろなクラウドファンディングなどに見られるように、これは自分の意識に合っているということで広がりが出てきている。今そのピークにさしかかっている時期だと思っています。

今後運動参加者をもっと幅広く、裾野を広くしていく取り組みは、町ももちろんやっていると思いますが、100平方メートル運動の維持管理をしている知床財団など以外でも、もう少し運動参加をやるベースとなるマネジメントを作っていくべきだと思いますが、その辺はどんな対応を考えていますか。

●金盛議長 答弁保留のまま、休憩といたします。再開を2時15分といたします。

休憩 午後2時02分 再開 午後2時15分

- ●金盛議長 休憩前に続いて、会議を開きます。保留中の櫻井議員に対する答弁から。増 田総務部長。
- ●増田総務部長 質問にまっすぐ答えられるか不安はありますが、今後の資金調達、寄附金獲得も含めた事業計画に関しては、生態系を含めた科学的な専門家、地域の人たち、北海道、関東、関西各地区の運動参加者の皆さん、現地業務委託先である知床財団含めて、

みんなで考えながら資金調達の方法、作業を含めて計画を作って対応しています。

その上で、運動を盛り上げるポイントとしては、時代の変化の中で、知床の世界自然遺産でやられている活動として、企業等のCSR活動と非常にマッチするところがあり、プライスレスなものとして社会にアピールできるポイントですので、このあたりをうまくアピールしながら、企業からの支援も受けて活動の幅を広げていきたいと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第85号、令和2年度斜里町 国立公園内森林保全事業特別会計予算についての質疑を、一応終わります。

午後2時17分

◇ 議案第86号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第86号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、 予算説明書193ページから214ページまで、歳入歳出全般にわたって質疑を受けます。 宮内議員。
- ●宮内議員 202ページの下水処理場管理費について伺います。下水道維持管理業務の 委託料と汚泥処理業務委託料がありますが、概略で構いませんので内訳をお知らせいただ きたいと思います。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 下水処理場維持管理業務委託料についてですが、12月定例会議で債務 負担行為をいただいて、過日入札を行い執行して落札業者が決まりましたが、3年前と同 様に入札を行い3年間の業務を委託したところです。人件費増額の主な要因としては、人 件費3年の増額分として計上して、1年間あたり約700万円の増となっています。汚泥 処理業務委託料については、従来、年1100トンから1200トンの排出量ですが、令 和2年度は1100トンを見込んでいて、金額は前年と同様です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 おおよそ前年と同じとのことですが、町外へ搬出して、それに関わる運賃と 排出先での処分に関わる費用分でしょうか。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 昨年と同様、今の想定ですと町外、夏季は小清水町、冬季は別海町に搬出して処分などしています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 議会の道外の視察調査などの中で、岩手県の汚泥処理を活用した堆肥化事業も過去に視察調査をしましたが、汚泥そのものを資源として再活用する取り組みが行われています。汚泥そのものが単なる産業廃棄物ではなく、堆肥化の原料や、他にもあるいはあるかもしれません。最近の技術的向上の中で、メタンを発酵させてエネルギーを取り出す取り組みも検討されていると聞きますが、これを資源として活用する取り組みはどんな

状況にありますか。

- ●金盛議長 髙橋農務課長。
- ●髙橋農務課長 この関係は私からお答えさせていただきたいと思います。昨年3月に斜 里町が策定している農業の振興計画の中でも少し記載していますが、町内のてん菜遊離土 も含めた未利用資源を活用した堆肥化の推進で書かせていただきました。

その観点からいくと、まず農産物に付着している遊離土を堆肥化できないかの検討ですが、それに合わせて町内で出る副産物、汚泥も含めたものも混合して堆肥化できないかと、 従来から検討しています。

とりわけ遊離土では、本来は生産者還元が原則とされていますが、病害虫の関係もあって斜里町農協では昭和60年代頃から生産者に還元せず、一元処理方式をしてきました。 遊離土を堆肥化するとずっと構想していますが、近年町内で発生した病害虫の対策を受けて、てん菜だけではないですが、でんぷん工場や青果センターを含め、受け入れた原料に付着した土を適正な処理なく発生した地区の外へ移動させられない現状もある中で、遊離土も含めて各工場が集約した斜里地域で一環した施設整備を検討してきました。

いろいろな要因がありますが、当面堆肥化する前に発生地区の土砂を高温で焼却する、 生産者に一時還元する方向にせざるを得ない状況を最近になって聞いていますので、当初 考えられていた資源化に関しては、もう少し先の動きになる状況です。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 農業における未利用資源と合わせた活用の検討については、さまざまな病害 虫の発生という阻害要因が加わると順調にいかないことは理解できます。汚泥そのものに ついて、資源利用ができないかはどうでしょうか。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 資源として見る前に、従来から計画の中で緑地還元が最終的な目標とするところですので、まずそれを達成させていただきたく、JAさんと共にご協力いただきながら堆肥化への道を探っています。

全国的には下水道汚泥にいろいろな成分が含まれているので、その成分だけを抽出した 利活用などがありますが、積雪、厳冬のこの地ではなかなか投資額を回収できないような システムが提示されており、いろいろな考え方がある中で実施には至っていません。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 金額的に言うと、汚泥処理のための委託料が3700万円、4千万円近く用意しています。これをぜひとも有効に活用する。すぐに答えは出ないとしても、活用方策についてより踏み込んだ検討をすべきではないかと思います。

というのは、先のごみ処理施設建設にあたっての斜里町エネルギービジョンの中でも、 汚泥の活用が一つのテーマに挙げられていました。再度このことについて、検討してみる 必要があるのではないか。3700万円を毎年捨てるためにお金をかけている。有効に生 かすために、ぜひ予算を使うべきだと思いますが、副町長いかがですか。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 兼ねてから新エネルギービジョンの関係で提言を生かすべきとの話があった と思います。経済性も考えながら取り入れていくものは取り入れていくが、現状の中で難 しいとの答弁を他の分野でもしてきたと思います。

下水道汚泥については前段の応答で見えてきていると思いますが、農業でも難しい情勢の中で、堆肥化が順調に進んでいるかというと、足踏みしている状況もあると思いますが、 その状況をまず見極める必要があると思います。

- ●金盛議長 あと15分ほどで東日本大震災の犠牲者に対する黙祷の時間をとりたいと思いますので、発言中中断させていただくかもしれませんが、あらかじめご了承いただきたいと思います。質疑を受けます。宮内議員。
- ●宮内議員 農務課長の答弁に対する質問の際にも申しましたが、農業に関わる未利用資源と組み合わせた活用も検討したが、新たな病害虫等の要件が加わったことによってなかなか難しい状況が生まれたことについては、簡単にうまく進まないと承知しています。

だけれども、捨てるために毎年3700万円ずつ使っています。これをどうにか有効に 生かせないかです。結論をすぐに出せと言うことでもないです。いろいろな知見を生かし て、活用方策を検討すべきではないか。いかがですか。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 これまでも検討してきたとおり、JAとも現場で協議を重ねてきています。 決して諦めているわけではなくて、こちらの活用を第一に考えていきたい気持ちは変わら ないので、議員におかれてもご協力をお願いしたいと思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。木村議員。
- ●木村議員 1款1目、一般管理費で給与に関連してお聞きしたいです。今年度予算は前年度から比べて、職員給与からみると1名減になっていますが、それに間違いはないかどうかお聞きかせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 一般管理事業費のお話だと思いますが、1名減です。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 1名減になった理由についてお答えいただきたいと思います。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 過日全員協議会の中で一部お話しましたが、水道事業会計に1名をみさせていただいたところです。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 ということは、下水道事業がある程度縮小したと理解してよろしいでしょうか。

- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 事業が縮小したのではなく、下水道事業と水道事業、あとは下水道事業 に一般会計からの繰り入れをいただいている中で、3会計を見渡して調整をさせていただ いて、やむを得ず1名を水道会計に転籍させたということです。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 実質仕事は同じだが、人数もそのくらいかかるが、あくまでも会計上の理由。 特に水道会計も同じような事業なのに増えてきている。わかりやすく言うと、水道会計は 黒字なので、どう赤字を捻出するか。そんな形だと思います。
- 一般給与費が削減されていますが、もう一つ同じ削減で教えていただきたいのは、20 4ページ2款1項1目に関連して、下水道整備委託料で補助金が昨年からみるとかなり落 ちている。落ちた要因、委託料の落ちた中身について、詳しくご説明いただきたいと思い ます。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 公共下水道整備事業費の中の整備委託料ですが、下水処理場の再構築業務を進めていまして、最近は下水道事業団に委託をして更新工事を行っているものです。 それに関しては、ずっと同じ金額ではなくて、その年や事業規模によって予算を載せているものですから、昨年、一昨年については汚泥脱水機の更新で多額の費用を載せていましたが、それが令和元年度で終了したので、別な建築工事を載せたので減額です。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 下水道事業団の話が出ていました。当然ながら処理場の部分は、単年度よりは長期にわたっての契約が行われていると思いますが、長期におけるのは何年から何年までで、総額いくらになるかお知らせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 処理場の工事に限定すると、一期工事や二期工事など、長寿命化計画に合わせて実施していまして、最近では二期工事が平成28年から行っています。実施総額は4億1560万円。あと長寿命化計画の策定においては9500万円の実施です。長寿命化計画は平成21年から令和2年までの金額です。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 下水道事業団はどちらかというと道の天下りの方がそれなりにいたりします。 うちは主に下水道事業団を使っています。下水道事業団以外の企業もありますが、下水道 事業団を使う理由をお知らせいただきたい。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 下水道事業団を使う理由は、市町村職員には専門技術が多岐にわたり、 電気、機械、その他総合運転などに関して技術的に未熟な部分があるので、それを補うた めに下水道事業団にお願いしています。

- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 下水道事業団もどちらかというと公共的職員が多いです。公共的職員が専門家に再委託をする形で事業設計が成り立っています。そこら辺はむしろ、下水道事業団は北海道エリアですから、北海道エリアを調べると6割くらいは他の事業団、コンサルを使っているので、技術が未熟だと言われましたが、他のコンサルでも技術は十二分にフォローできる。その上でなぜ事業団なのかを聞いています。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 民間コンサルに委託しても、最終的な責任は実施自治体である町にあります。ただ下水道事業団は国に準じた機関ですので、補助の申請業務から最終的な検査を受検していただくまで、市町村名は出ますが、実際に町職員が検査に赴くなどが省略されることまで含めたら、総合的に事業団にお願いした方が得策と判断しました。
- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 以前、その事業団が不祥事を起こした。不祥事を起こしたまま、目をつぶっているわけではないが、お付き合いをしている。当然ながら内部体質は変わってきたと思いますが、そこら辺について、体質が変わってきたと理解してよろしいですか。
- ●金盛議長 榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 問題があったことは承知しています。そのときにはこちらの方からも、 事業団の方からも改善策、防止策、いろいろな提案をされて説明があったと理解していま すので、その意味では今後も安心してお願いできる団体と認めています。
- ●金盛議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、議案第86号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計予算についての質疑を、一応終わります。

午後2時42分

◇ 議案第87号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第87号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計予算についての 質疑を受けます。介護保険事業特別会計につきましては、保険事業勘定と介護サービス勘 定に分けて質疑を受けます。初めに予算説明書215ページから236ページ、保険事業 勘定の歳入歳出全般にわたって質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。
- ●久野議員 234ページの包括支援推進事業費の中の緊急通報システム設定変更委託料並びに緊急通報システム受信業務委託料について伺います。緊急通報システムに関しては、独居老人、高齢者で家にいる方がたまたま網走脳外科病院で手術が行われなくなったときに各市町村で対処する。それに乗じて町民の方が1人でいた場合に自分で通報するシステムでは不安が残る。そこで少しでも見守りタイプのものを付けられないかと12月定例会議の一般質問でしたのですが、その後資料などにより、通報システムの更新事業が出てき

ましたので、当時はまず消防に入る。それがオペレーションセンターに入ると変わっています、総合的に言えば。

●金盛議長 大変申し訳ありません。中断させていただきます。ここで休憩をとり、平成 23年3月11日の東日本大震災により犠牲となられた方々の全ての方々に対し、哀悼の 意を表すべく、午後2時46分に1分間の黙祷を捧げたいと思いますので、よろしくお願 い申し上げます。

> 休憩 午後2時45分 再開 午後2時47分

- ●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。質疑を続けてください。久野議員。
- ●久野議員 途中になってしまったので、当時は独居の高齢者で何か疾患を持っている方、疾患のない方でも自分で手押しするタイプの緊急通報システムでした。消防署の受信機が壊れているとのことで、たまたま更新がかかった状況でしたので、新しいシステムになった情報があります。

それが当時と比べて、不安を解消するような、少しでも進展したものなのかどうか。それができないのであれば、オプションを考えていましたので、それを設定することによって24時間見守り体制ができるのか。料金に関しては、一部負担、例えば所得税非課税の方はどうなのかをお聞きしたいと思います。まず大きな視点で、前回の緊急通報システムから進展があったのかどうか。少しは見守りタイプになったのかをお聞かせください。

- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 実際のところ、現在、システム自体は動いていますが、一部故障している状況です。これを新年度に向けて更新したいと考えています。更新の内容は予算説明資料にもありますが、現在使われている据え置きのものも使える形で、これまでは消防署に通報がいっていました。そのほかの相談のボタンは保健福祉センターに通報されることになっていますが、これが民間の専門センターにいく。その中で対応していただく。専門の看護師や相談の窓口がある。何か急病が起きたときには、センターから直接消防署にいくことになります。

旧システムで今まで使っていた装置は、これまでも使えるものですが、これまで緊急通報システムを使っていない方に関してはモバイル型の端末を用意しています。モバイル型の端末は毎月の使用料がかかることから、非課税の方には一部負担をしていただいて、課税の方には全額負担していただく考えです。

見守りの部分ですが、こちらでも仕様の中身を見なければなりませんが、今のところ人感センサーによる安否通報サービスも本人の希望により自己負担で使えますが、非常に高額なので自己負担にさせていただきました。

●金盛議長 久野議員。

- ●久野議員 三点ほど具体的に聞きたいのですが、前は消防に一発でいきました。今度はオペレーションセンターにいってから消防にいく。オペレーションセンターはどこにあるのかお聞きします。現在の対象年齢は、一人暮らしの虚弱な見守りをするとのことで、他町村であれば65歳以上となっていますが、これは変わりませんか。モバイル型の人感センサーのうれしい話が出てきました。料金が高いとのことですが、だいたいの料金の目安、この三点をお聞かせください。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 一点目のセンターについてですが、今、町で更新を考えている事業者、これから入札、見積合わせがありますので、今のところ考えている事業者は札幌にセンターがあるとのことで承っています。

二点目の条件についてはこれまでと同様で、いろいろ関係者の会議を経て決定していきます。金額は、予算説明資料にありますが、非課税者については通信料がかかるとのことで毎月1375円かかります。課税者については毎月2750円がかかります。人感センサーについては、今のところ資料を持ち合わせていませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 システムについては大体わかりましたが、モバイル型の人感センサーを選ばなかった方も包括的な見守りとのことで、他の町村では週1回電話による声かけや、安否確認をしていると聞いていますが、当町としては相互作用の見守り、声かけのサービスをやる計画はありますか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 オプションとしては、今、想定している事業者ですと中にありますが、町での負担となると金額が高額になってくることもありますので、これから協議して考えていきたいと思います。
- ●金盛議長 久野議員。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 この間各議員、町民の方から緊急通報システムについて、いろいろなご 意見をいただいています。息子さんがとのお言葉もありましたが、実際に今、民間サービ スの中でセキュリティ会社などいろいろな見守り等のサービスが行われています。町で全 て見守りをするのが現実難しいところもありますので、地域の民生委員や自治会の方々も 含めて、地域全体で支える。

一方で町としても、例えば認知症の徘徊ではほっとメールしゃりに年に何回か通報しています。今回はGPSの機能も付いていますので、全体の中で見守っていきたいと考えて

いますので、今後ともご意見をいただければと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 220ページの繰入金について伺います。介護給付費の負担金として1億4 800万円あまりが計上されて、その下に低所得者保険料軽減分など記載されていますが、 低所得者保険料軽減分の内訳をお知らせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 暫時休憩をいたします。再開を3時15分といたします。

休憩 午後2時57分 再開 午後3時15分

- ●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。宮内議員の保留中の答弁から。玉置保健福祉 課長。
- ●玉置保健福祉課長 介護保険料軽減の負担は国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1で、第一段階から第三段階までの方の軽減です。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 繰入金全体で見ますと、前年度と比較すると2800万円ほど増額になっていますが、これはどんな理由ですか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 主な理由でお答えさせていただくと、介護給付費で今回サービスが 増えていて、これが一番大きいです。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 よくわからなかったのですが、介護給付費が増えているので増えたのですか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 一般会計の繰入れと基金がありますが、主なものは介護給付費でサービスの利用や保険給付費が多いので、介護給付費の負担金が増えています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 介護保険は現在、かなり多くの方が利用されていると思いますが、介護の認定度合いによってサービスが受けられるメニューも違います。デイサービスのようなものだけが対象になる、施設入所が対象になるなど、介護度によって区別されます。

例えばデイサービスは負担が重くて、ケアマネージャーは1週間に3回利用されたらど うですかとケアプランを立てたとしても、なかなか負担しきれないので2回で結構ですと いう実態も話を聞きますが、それらについてどう把握していますか。

- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 要介護度によって使えるサービスが異なりますとのことで、例えば要支援1、2は総合事業が新しく始まっていますので、そこは限定される。また特別養護老人

ホームについては、前回の法改正で原則要介護3以上の方は入所できる。例外規定はありますが、そのような改定がされています。

利用料が負担との話ですが、それぞれ介護保険を利用される際に、要介護度別に限度額が設定されていて、費用額に応じて、家族形態によっては施設系サービスがいい、一人暮らしの方はヘルパーで在宅の方がいいなど、さまざまな形態があろうかと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 さまざまな形態があることは、概略については承知していますが、ケアマネージャーが利用者と相談してケアプランをたてる際に、週3回のデイサービスを利用されたらどうですかと提案された場合に、負担しきれないので2回しか利用しませんというような状況があるのか、ないのかについてどうですか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 いろいろなケースがあります。宮内議員がお話のようなケースも当然あろうかと思いますし、反対のケースもあります。ケアマネージャーも利用者本人とお話する場合もありますし、ご家族の方とも当然お話することがあります。その中でサービスのあり方、負担のあり方は、個々のケースで異なると思います。
- ●金盛議長 他、ございませんか。なければこれをもちまして、保険事業勘定の質疑を、 一応終わります。

午後3時21分

- ●金盛議長 次に、237ページから252ページ、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。宮内議員。
- ●宮内議員 239ページの繰入金について伺います。前年度の予算額と比較して239 万4千円が減額の予算計上となっていますが、減額の理由と、今年度予算の内訳について お知らせいただきたいと思います。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 昨年と比べて、ケアプランの居宅介護サービス計画費が300万円ほど下がっていて、一般会計の繰入金が下がっています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 2款1項の繰入金について質問しています。繰入金が下がった理由は、居宅介護に関わる繰入金が減ったからでよろしいですか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 補足説明させていただきます。ケアプランセンターは斜里町が直で社協と2カ所あるうちの1カ所です。歳出で常用職員が今年度末で退職して、来年度身分を変えて雇用するので、歳出全体が300万円ほど減額です。一般会計の繰入れについては、介護サービスプランそれぞれの収入を得て、残りの不足するものを繰入れさせていただい

ています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 先に示された高齢者福祉施策の見直しの中で、自治会連合会からの再検討の要請も受けて、介護サービスに関わる補助率を25%まで引き下げる方針を1年繰り延べして、今年度は従来どおり行うと再度示されたと承知していますが、それとの関わりは関係ないのですか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 サービス勘定についてはプランを立てる側の会計で、直接介護保険の連合会云々は、直接関係しないところだと理解しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 見直し後の予算が反映されているかは別として、介護サービスの利用者に対する負担軽減に関わる予算はどこに計上されていますか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 斜里町の要介護度認定を受けた方、600人弱ですが、その方々にどんなサービスを作るかで、実際にサービスを作る事業所の運営費です。斜里町には社会福祉協議会と町の直営と2カ所あります。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 話がかみ合わないのですが、介護保険に関わる低所得者利用者の負担金の助成を町は上乗せしてやっています。それはどこに計上されているか聞いています。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 保険事業勘定ではなくて一般会計になりますので、予算説明資料72ページの中段に介護保険利用者低所得者負担金軽減助成金となっています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 そうしますと介護保険の利用サービスの支援ですが、介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定そのものには計上されないのですか。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 介護保険特別会計については、主にサービスの支払いで保険事業勘定、 斜里町は直営でケアプランセンターを構えていますので、それに関連するサービス勘定に なります。実際にケアプランを作った上で、自己負担をした部分の助成ですので、特別会 計に直接のやりとりはないです。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 対象者の方、利用者がいったんは費用負担をして、それに対して町から助成金を出す会計処理になっているのですか。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 全員協議会でも説明していますが、介護保険については基本的に1

割負担で、例えば1万円サービスにかかると千円、1割のうちの、今までデイサービスだと75%、入所や施設に入った方、それ以外の在宅サービスに関しては50%の500円が助成として出していた。デイサービスは千円かかるところを750円助成していて250円で使えていた。施設入所や他のサービスは千円かかるところを500円助成して500円で使用できていたということです。議員お見込みのとおりです。

●金盛議長 髙橋民生部長。

●髙橋民生部長 一部だけ訂正させていただきます。1割負担、所得がある方については 2割負担、3割負担ですが、社会福祉協議会の独自軽減が18年度に入りました。高額介 護合算制度が20年にできたところもあって、社会福祉法人とやりとりをするときには負 担する部分を計算して事業所からの請求で、差額分だけを本人に請求しています。さらに 合算制度が始まったことによって、合算制度部分を差し引いて計算をして各事業所、利用 者の計算をして会計上合わせているのが今の実態です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 さまざまな制度を活用して、高額介護利用者に対する合算制度なども活用しながら、最終的に利用者が負担すべき負担額をもらう会計システムになっているのでいいですか。

●金盛議長 髙橋民生部長。

●髙橋民生部長 その通りかもしれませんが、微妙にニュアンスが違うと思います。自己 負担に対して、例えば国民健康保険でいう高額制度であれば、領収書を持ってくる場合、 今、制度が変わって病院では自己負担金額6万3600円、2万4600円などと頭打ち の超えた分は病院から直接保険者に請求がきます。

介護保険は平成12年度にできましたので、国保の制度を介護に移し替えて制度がスタートしています。社会福祉法人には地域貢献が求められていますので、18年度に社福軽減の制度が入りました。さらに20年度には医療と介護の両方で高額になった場合に自己負担をと制度が複雑になってきています。

その中で本人が自己負担で払う部分も、施設系サービスの負担割合と在宅系サービスの 負担割合がそれぞれ違いますので、計算が複雑になっているところだけご理解していただ ければと思います。議員のお話と私の説明は同じことを言っているだろうと思いますが、 説明だけはさせていただきました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 わかったようなわからないような気がしますが、最終的にサービスを利用した人が負担すべき金額を支払っている。そんな会計処理が行われている理解でいいのか、違うのかです。

●金盛議長 髙橋民生部長。

●髙橋民生部長 負担の割合でいけば、本人、町、介護保険の被保険者、2号被保険者で、

医療保険からも納付金をいただきながら介護特別会計を運営しています。今回の一部負担金の軽減については、一般会計の負担をしています。本来介護保険特別会計の保険料は40歳以上から徴収する仕組みになっていて、一般会計は全世代の税金を含めて入っていますので、その中でさらに応援していただいているのが財源の使い道だと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。なければこれをもちまして、令和2年度斜里町介護保 険事業特別会計予算についての全部の質疑を、一応終わります。

午後3時39分

◇ 議案第88号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第88号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、 予算説明書の253ページから261ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受け ます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第88号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を、一応終わります。

◇ 議案第89号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第89号、令和2年度斜里町病院事業会計予算について、歳入歳出 全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 企業会計については、収益的収支と資本的収支という二つの会計が区分されていますが、減価償却費に関して、最近も特に医療機器などで減価償却費の対象となる機器が導入されて医療を行っている状況があると思います。

それらは例えば、民間の企業会計においては、国、財務省だと思いますが、機械でもいろいろありますが、建設機械等の場合は償却年数は何年だと、建物の場合は木造は何年、コンクリートは何年と基準を定めています。それに基づいて各事業者は減価償却費を計上していきますが、病院会計においては償却年数の基準はどうなっていますか。

- ●金盛議長 芝尾病院事務部長。
- ●芝尾病院事務部長 病院の医療機器等についても、そのように一応公営企業法で定められていると理解しています。ただ機器については7年のものもあれば、年数についてはそれぞれで、同じ医療機器だから全て同じとはなっていないと考えています。
- ●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第89号、令和2年度斜里町病院事業会計予算についての質疑を、一応終わります。

午後3時39分

◇ 議案第90号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に議案第90号、令和2年度斜里町水道事業会計予算について、歳入歳出 全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 水道事業会計が予算としての最後の議案になりますので伺いますが、地方自治法では予算を定めるにあたって、さまざまな原則を定めていると思います。当初予算の中においては、計上すべき予算については全て予算に定めると定められていると思いますがいかがでしょうか。総計予算主義が地方自治法の中に定められていると思いますがどうでしょうか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 総括的な話でしたので私から答えますが、議員ご指摘の通りで全て計上 する考えで間違いありません。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 総計予算主義の原則とは、一つの会計年度における一切に収入及び支出を全 て歳入歳出予算に計上しなければならない原則だと思いますが、それについてはいかがで すか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 総計予算主義は、会計年度における収入及び支出について全て計上する 考えが原則になっていると理解しています。
- ●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第90号、令和2年度斜里町 水道事業会計予算についての質疑を、一応終わります。

以上をもちまして、議案第83号から議案第90号までの各会計新年度予算の質疑を、 一応終わります。

午後3時42分

◇ 総括質疑 ◇

- ●金盛議長 それでは一括議題となっております議案第80号から議案第90号までの条例案及び各会計予算議案の総括質疑を行います。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 先ほど水道会計のときに質問した総計予算主義について、町長は3月定例会議の前に、さかのぼれば1月18日の自治会連合会の自治会長、総務部長の研修会において、高齢者福祉の見直しについて説明を行ったと承知しています。

その際に介護保険事業について、介護保険サービスに関わる町独自の軽減策、70%または50%町が支援するそれぞれの支援率を、一律25%まで引き下げるとの考え方が示された。しかしその後自治会連合会から介護サービスに関わることについて、それだけではなく全体の介護サービスの見直しの再検討を求める意見が出されて、介護保険サービスについて今年度は今まで通り実施すると約束されて臨むのですが、そのことについて一般会計の予算はきちんと総計予算主義の原則にたった予算計上をしているかを伺います。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 今までの答弁の中でも、若木議員の質問に答えたと思います。今回の全面的な見直し、高齢者だけではなく全般的な見直しを進める中で、高齢者では大きく三つのことを今年度にやりたいと予算編成をしてきました。

自治会連合会の方とも懇談をして進めてきた中で、最終的な着地点として、町長の判断 としても、敬老祝い金については今年から実施させていただくが、軽減助成金については 1年間延ばして実施する決断をしました。

本来であれば1年分の予算を計上しなければならないだろうと、私も承知しています。 しかし、当初予算で見直し分を計上する中で、6月補正分までは従来どおり支出させてい ただく。その後不足する分は議会にお計らいをいただいて、6月補正で計上する考えです のでご理解いただきたいと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 私たちはさまざまな議会活動や議員活動も、さまざまな法律に基づいて役割を果たすべく活動しています。地方自治法の第210条は、総計予算主義の原則を定めていて、一会計年度における一切の収入及び支出はこれを歳入歳出予算に編入しなければならないと定められています。約束したことを、今回議会に示している予算に反映していないのは、地方自治法の210条に違反しているのではないでしょうか。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 予算は歳入歳出含めての判断だと思いますので、仮に歳出で載せているのに 歳入で見ていない、帳尻が合っていないなどとなれば問題だと思いますが、政策的な判断 として当初計上が金額的にできなかっただけで、不足する分は歳入歳出とも6月に補正す る考えですので、ご理解いただきたいと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 瑕疵とまでは言えないと思いますが、地方自治法の210条でうたわれている総計予算主義の原則の定めに違反しているのではないかと聞いています。6月に補正予算を計上したいことは説明を受けています。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 その意味でいくと、決して違反との考えで臨んでいるわけではありません。 これまでの質疑、説明の中でも、6月補正で必要な額を措置することを明言していますか ら、そこを含めて判断していただきたいと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 地方自治法の全ての資料を持ち合わせているわけではないので、第何条か示すことはできませんが、議会が議案を審議する場合、条件を付けて議決することはあってはならないと原則があります。提案する側も、6月に補正する条件で今回の当初予算を提案するのはおかしいのではないですか。

- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 当然当初予算に間に合えば予算計上しました。実際に町全体、介護保険の会計もそうですが、現状3カ年などの平均をとって予算計上しても、時として11月、12月に予算が不足することもあります。その場合はそのときに支出をして歳入の予算を補正予算で計上することがあります。増えるところもあるし、減るところもあります。

現状4、5、6月の手立ては予算上確保できている状況です。当初予算に確実に予算措置ができればそれに越したことはないのですが、自治会連合会と協議しながら、令和3年度にもっていこうとの判断ですので、何卒ご理解いただきたいと思います。

- ●金盛議長 民生部長、財政規律上の質問ですから、そのように答えてください。増田総 務部長。
- ●増田総務部長 基本的に必要な予算を当初計上することは、当然そう承知しています。 結果的に今回経緯の中で、この結果になってしまったことに関しては、私からもお詫びさ せていただきますのでどうかご理解よろしくお願いします。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 お詫びの話ではないです。言いたいのは、地方自治法の定めに対して違反しているのではないかということです。時間的な余裕がなかったのであれば、来年の当初予算に計上していく。今回施策の変更に関わる分については、次年度の当初予算から出発する猶予を置いてやるべきです、大きな政策変更に対しては。そう考えませんか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 当初落とした形で予算要求が進んでいましたので、来年度にはならない 状況です。状況だけご説明させていただきます。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 総務部長から私からもお詫びしたいと答弁がありましたが、お詫びは今の状況では法律に違反していると認めているのではないですか。
- ●金盛議長 増田総務部長。
- ●増田総務部長 当初では減額した状態で計上していました。その後の経過の中で、1年経過期間を設けるべきだとのことで、その部分を6月に補正させていただきたい。1年間繰り延べすると結果的に提案しています。当初の計上は落とした状態の計上ですので、そのままでは1年繰り延べできませんので、今回6月で繰り延べできるように補正するお願いをさせていただいています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 言ってみれば条件を付けて、6月に補正するからこの予算を認めてください と提案しているのと同じではないですか。それはおかしいのではないですか。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 考え方だと思います。予算の中には、例えば補正の財源が確保されたとき、

その後の必要な財源を措置する考えは当然出てきますから、実績に基づいて最終的に補正する事業費もあります。そこは経過と実態に合わせて柔軟に対応しなければならないことがあると思います。今回の措置をもって、法律違反の考えで臨んでいるわけではありません。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 今の副町長の答弁は、補正予算もあるではないか。補正予算は予算の調整後に生じた事由に基づいて、規定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは補正予算を調整し、これを議会に提出することができると地方自治法の218条の規定にあります。

補正予算そのものを否定しているわけではないです。今回も令和元年度に関わる補正予算は実際に何件もありましたし、それらもすでに可決しています。それを反対したわけではありません。現在すでに考え方を町長は示しています。今後調整されるべき課題ではないです。今わかっていることを予算に反映させるべきではないかということです。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 考え方の問題で、全面的な見直しを進める項目を取り下げているわけではなく、1年間の時間をかけてご理解いただこうとしていますから、その辺りはご理解いただけると思いますので、ご配慮をお願いしたいと思います。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 全く理解できませんが、次に移ります。全体的な斜里町の財政が非常に厳しいとの状況について、昨年中期財政計画の試算で示されました。中期財政計画の試算は一体何なのかについて議論が重ねられてきたと思います。町長や職員の皆さんが具体的な役場の予算執行を行っていく中で、こんな財政状況に陥ってはならないとの戒めの材料として中期財政の試算が示され、使われてきたと理解していたのですがどうですか。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 その表現が正しいとは思いません。戒めの材料ではなく、今回で言うと財政 危機を共有するための客観的資料だと捉えています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 例えば平成26年に示した試算では、平成30年度には財政調整基金がマイナスになると示されていたと思いますがどうですか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 26年度の計画でマイナスになっていたかどうかについてご確認でしょうか。今手元に資料がないですが、マイナスではなかったと理解しています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 中期財政計画の試算はほとんど毎年のように示しています。 5年間の試算を示していて、最終年は平成30年でした。平成30年度の財政調整基金はどうなるかの試

算値はマイナスになっていたと記憶していますがどうでしたか。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 中期財政は平成16年に交付税ショックがあって、かなりのダメージを受けました。そのときに初めてだったかどうかはわかりませんが、それが最後となって赤字でした。それ以来の今回の赤字計上です。16年のときにはかなり見直しが出てきましたが、そのときにも見直しできなかったのが今回の敬老祝い金で、先ほどの介護の関係もそうです。
- ●金盛議長 暫時休憩しますので、質問にある平成26年の中期財政収支試算の資料を基 に、質問どおりかどうか確認してください。再開を4時15分といたします。

休憩 午後4時04分 再開 午後4時15分

- ●金盛議長 休憩を解き、会議を再開します。時間の延長をいたします。北副町長。
- ●北副町長 26年当時に提出した中期財政、当時は総合計画の実施計画に変わっています。これを確認しましたが、プラス1億305万4千円で、今回財調の5年後の赤字を計上したのは平成16年以来のことです。

先ほどの総計予算主義の原則で言葉足らずでしたので、お答えしたいと思いますが、地方自治法の210条には一会計年度における一切の収入及び支出は全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないというもので、この原則に沿って予算を執行しますので、ご理解いただきたいと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 試算の数値はわかりました。今、手元に資料を持っていないので、記憶でそうではなかったかと質問しましたが、その件についてはわかりました。

後段の答弁ですが、今回提案している一般会計の当初予算は、6月に新たな補正予算を 計上するからとの条件付き提案をしていることではないですか。それについてはいかがで すか。

- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 審議の中で条件を付けているのではなく考え方を示したもので、6月までの 必要な額を計上したものです。
- ●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。
- ●櫻井議員 今回の新年度予算編成の中で、まち・ひと・しごと総合戦略事業に関して町の取り組みで確認したいと思います。この事業は財政が厳しい中、多岐にわたる交付金、助成金申請が国から出ています。経過の中では最初はどんなことをやればいいのかなかなかわからない状態もありました。しかし他の町村と同じように人口減少、町が持続可能で

ずっと続いていくために考える。そこに向かっていくことを考える大きな一つの事業だったと一期目も捉えてきました。

紆余曲折もありましたし、果たしてそれがいいのかは、ある程度使えるお金がある中ではもっとと欲張る気持ちも出していましたので、一期目のときは行政のやり方の中に茶々を入れてきた部分もあります。

二期目を迎えて、今回組まれたものは、大切なのは事業の継続で十分加味しなければならない。継続があって成果が出てくるものもあるのは、今回の計画の中では見て取れます。

一方で、一期でやってきた検証も見て、少しずつ方向を変えていくことを二期目でやっていると思いますが、その視点がなかなか明確に見えてこない印象を二期の計画策定で思います。個々はいいですが、それぞれがリンクしてまち・ひと・しごと総合戦略の事業として今後町が目指すべき人口に向かっていくのに果たしてこれでいいのかとの思いがありますので、その辺について再度町の考え方を整理して聞かせていただきたいと思います。

漠然としていますが、人材育成がポイントと出てきました。各事業で次代を担う、次の 事業を担う人材育成をどんな形で取り組もうとしているのか。今回伺った中では見えてこ ないので、再度その点についてどんな取り組みを目指しているのか伺います。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 明確な答弁になるかどうかはわかりませんが、今、おっしゃったことは当然のことだと思います。地方創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生の順番でいきますと、本来仕事をしっかりと作って、人を呼び込んで持続的な町にしようとのことで、施策もまち・ひと・しごとの順番ではなく、しごと・ひと・まちの順番にしています。

その点でいくと、斜里に今までなかった雇用や、今の強みである雇用をさらにこれから伸ばして発展させる。新たな視点に基づいた企業、新規事業をすることで斜里にまず雇用を作る。合わせて仕事をしていただける人、人材の誘致、Uターンの意味から郷土愛を育成して、若い人たちにできる限り戻ってきていただく。郷土愛のための人材育成。町外、管外、道外からの方を惹き付けるブランディング事業をはじめ、魅力的な町にしようと施策を組んでいます。

一方でソフト事業として、ひとの分野では保育園や児童館の充実に取り組みながら、単に将来的な人口を8千人維持しようというより、8千人維持しつつ、人口構造についてもしっかり生産年齢人口や税収を確保できる力強い斜里町をつくっていこうとのことで、できる限りバランスのよい事業を組み込んでいると認識しています。

なかなか第二期の政策の中ではわかりづらいと思うところはありますが、まずは第一期 目の事業を取捨選択し発展する。国の新たな視点に基づいたものを盛り込んでいく。まだ 不十分なところはありますが、効果検証を行いながら、新しいものに取り組んでいく。最 後に当たり前のことですが、国の各種交付金を積極的に活用していく。この姿勢は従来か ら変わらないです。

- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 仕事を作って人を呼んで持続的な町を目指していく考えは、一期の状態をみてそう感じました。同時に今回感じたことは、使い古された言葉かもしれませんが、域内の内需拡大の視点が必要だと思います。ただ経済活動、産業だけでなく、人を含めての内需拡大でいくと、人材育成が必要だと思いますが、その部分の人材育成と捉えてよろしいですか。

というのは、関係人口に重点を置いています。関係人口は外から来てくれるのではなく、関わってくれる、つながってくれる人ですので、関係人口を築いた中で、斜里町内で人材を育成し、斜里に住んでいる方々がもっと活発に活動的に、人口構造を考えて力強い町を作っていく方々が中心となって動いていける取り組みが必要だと思います。

その視点でいくと、今、住んでいらっしゃる方々の視点をアップしていく。レベルを上げていく。レベルといったらおかしいですが、力を付けていくところが、二期の計画には 入っていると捉えていいものですか。

- ●金盛議長 伊藤企画総務課長。
- ●伊藤企画総務課長 個人的な見解かもしれませんが、内側の、今、住んでいる子どもたちをはじめとした人たちの人間力アップ、仕事力アップの視点でいくと、外部の力を呼び込むバランスから、関係人口、交流人口の拡大のウエイトが大きいと率直に思います。

かといって、今、斜里町に住んでいる方のことを思っていないわけではありません。特に小中高の未来を担う子どもたちは、もちろん斜里にそのままいて斜里を担ってほしい思いは変わりませんので、斜里高校との連携事業も含めていますので、高校に限らず取り組んでいきたいと思います。まだ二期目の総合戦略は不十分なところがありますので、町民の皆さま、総合戦略策定委員の皆さまの意見も取り入れながら、どんどんリニューアルしていければと考えています。

- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 答弁の中に小中高の子どもたちを交えてとありました。一方で以前から、学力向上の点で、うちの町の教育環境をもっとスピード感をもって取り組んでいかなければならないのではないかと思っています。同僚議員もこの点をずっと心配していました。学力向上の対策が始まってどれくらいの年月が経っているかと思いましたが、子どもは学べばすぐ覚えるような成長を見せている中で、少し今の学力向上事業は時間がかかりすぎているのではないか。なかなか成果がみえないのは、やっていること自体にどこに問題があるのかとしっかり捉えているのだろうかと、教育行政の中で思っています。

今、取り組んでいるまち・ひと・しごと創生総合戦略とリンクすることが十分できると 思いますが、現状取り組んでいる学力向上事業に足りないものは何なのかの検証は、教育 委員会でしっかりされているのでしょうか。その点も人材育成、まちづくりの視点で伺い ます。

- ●金盛議長 馬場教育部長。
- ●馬場教育部長 学力向上と地方創生の絡みでリンクするかはありますが、平成25年度の学力学習調査では大きく下回る状況があって、この間学力向上推進計画を立てて、目標に向かって取り組んでいる。全国学力学習調査の結果ですと、毎年立てている目標には届かない状況があります。この間、臨時教員による35人学級や教育活動支援講師の配置、特別支援の支援員、指導主事の対応を含めて取り組んでいますが、全国学力学習調査の目標には達してない状況です。

どこが至らないかは、斜里町の特徴として学力下位層の底上げが必要だとのことで、そのような結果が出ています。そこの対応に力を入れて取り組んでいますが、なかなか効果として表れていないのは私どもも認識していますが、例えば令和元年度に取り組んでいるのは授業改善推進チームによる学力向上で、小清水町との連携で取り組んでいます。3年間の事業で、教員の指導力向上に重きを置いて取り組んでいます。

まだ1年間では結果は見えないですが、3年間の事業ですので、今年1年間取り組んだ ところでは若干なりとも効果が期待できますので、地方創生とは直接リンクしないかもし れませんが、教育委員会の取り組み状況として回答させていただきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 平成25年に学力向上に取り組んだときに、すぐ成果が出るものではない、まずは3年、5年後の成果を見てください、とこれまで質問の中で言われてきました。毎年取り組む中でやってきたことの成果が出る、出ないは、子どもたちは非常に反応が早いので、それをずっと待っていました。

5年が過ぎました。新たに取り組んでいる小清水との指導力向上も3年あると思うので見てはいきますが、子どもは本当に反応が早いです。今、いいかもしれない取り組みをやって3年たったら、そのときにどうなのだと時間がもったいない。各地で取り組んでいる良い事例はありますし、それをそのままうちの町で使えるわけではないかもしれませんが、何が功をなしているかは、それこそ関係人口を作ったときに、教育も主眼に置いて情報をいただく。そのような方々との繋がりを一緒に求めていく視点が必要だと思います。

今、取り組んでいる指導力の向上に期待しますし、やり方に手応えがあるとなったときには、もっと広げていいと思います。この3年間見ていこうと思いますが、教育委員会として今もやっているとは思いますが、ぜひもっと視点を広げて、さまざまなノウハウをみていく必要があると思いますがいかがですか。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 他の視点でとの部分では、例えば教員が研修会に行ってそれぞれの学校で共有したり、交流人口の部分ではテレワークの方を呼んで支援をいただいたりもやっていますが、なかなか目に見える結果に表れていないのは認識しています。各学校の教員で組織している教育課程検討委員会もあり、そこで学力向上も含めて教員が研究調査してい

る状況もありますので、研修なども含めて今後も進めていきたいと思います。さらにそのようなことを強化して、別の視点も今後検討委員会で調査研究する中で対応を進めていきたいと思います。

- ●金盛議長 他、ございませんか。木村議員。
- ●木村議員 今回の協議案も含めてよろしいですか。先ほどの宮内議員も協議案がらみの 質疑がありましたが。
- ●金盛議長 予算の関係でつながりませんか、条例も含めて。参考資料として協議案の資料をお使いになるのはいいかと思いますが。
- ●木村議員 今年度中に町民に説明する水道料金の話ですが、それについての総括ができないとなればしません。
- ●金盛議長 基本的には予算、条例の中でお願いします。水道関係は含みますので、その中でもいいと思いますが。
- ●木村議員 水道で質問しますが、町の考え方を聞きたい。特に町長に対して聞きたいと思います。水道会計の中で27年12月に全員協議会で示された案が、本来であれば今年4月から値上げ予定であった。ただし消費税もあり、私から言わせれば27年12月当初考えていたときと違って収入の上ぶれ、収入全体をみれば決して下がっていなかった。むしろ増えてきている。結果として数年間の黒字が続き、昨年は3千万円。おそらく今年は1500万円ほどの黒字会計になるであろうと思います。

黒字の中で15%上げたい考えが示されました。27年12月に示されたときは、収益的収支をみながら。あのときの計画は30年から赤字転落、31年も赤字になるので、さらに20%。これが先ほど説明したように全部黒字になってしまった。その中で値上げしたいとのことです。

もう一点は今水道会計でも示されたように、値上げが先にあったかどうかわかりませんが、水道職員を今まで2名の人件費計上していたのが4名を計上することになった。これも一つのカラクリで、先に値上げがあったかは定かではありませんが、要因をむしろ作ろうと思って4名体制にしたのではないかと思っています。

もう一方いろいろな施策で、今までの福祉政策が、むしろ町長の英断だと思いますが、 町民全体に痛みがある。これは否定できない。その中でさらに値上げになる。もう一つ大 きいのは、予測していませんでしたが、一般質問では全ての議員がコロナ対策を訴えてい ます。コロナ対策は二本立てで、一つは予防策に対しての質問。もう一つはそれに対する 経済対策。影響度合いが非常に高いのではないか。これに対する経済対策をどうするのか。 国の施策で交付金や補助金が付くかもしれません。付かないかもしれません。それ以外に 町、商工会を通じて融資対策もあるかもしれません。

その中で水道課長は水道会計の体力を付けたいからと、オリンピックもあるかもしれませんが、水道会計は普通の体力を持っていますので、オリンピック選手並みの体力を付け

たいのかもしれません。しかし事業者の体力は弱っています。今年上げますと、この春から説明があるかもしれません。なおかつ水道会計を分析したらわかりますが、45%が事業者、残り55%が個人です。45%の多くはホテル、観光業並びに飲食業の方々です。その方々が一番、ダメージを受けています。さらに追加して15%上げたいというのは、負傷者に塩を塗る行為だと思います。

この状況なので、まして赤字ではなく体力もあると思います。その中でなぜ上げるのか。 ここはもう少し一歩進んで考え方を変えるのも英断だと思います。どうみてもタイミング が悪いと思います。三つの理由から、町長がどう考えているか。もう一つ勇気を持った決 断をお願いしたいと思いますが、町長いかがですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 経過のこともありますので、先に私から答弁させていただきたいと思います。 水道部局は企業会計の中で、当然ながら一般会計と独立して経営基盤を確立したい思いの 中での提案です。前回の改訂時、27年12月のときに、当初の20%の値上げ、32年 度の20%値上げ、さらに36年の改定も含めての計画づくりでしたので、一応率や年度 は先送りし、率は15%と今回協議させていただいた経過です。

これらについても全般的な財政的危機の中で検討しました。水道部局としては、料金改定の基本方針が、収益的収支の改善に向けた改定でしたが、単年度収支はもちろん、累計についても赤字を解消していきたい中での体力と思います。しかし、協議の中で議員から細部にわたって現状分析いただいてご指南いただきました。病院会計とは違って直ちに資金不足に陥る状況ではないことは理解しています。

一方、料金改定になると、水道使用料に加えて下水道使用料も一体で徴収されまして、 片方が企業会計、片方が一般会計からの繰り入れの中で特別会計を運営していますが、今 日的財政課題としては下水道の繰出金が今年も3255万円で、昨年よりも増になってい る。非常に苦しい状況になっています。この状況はずっと料金改定をしてこなかったつけ がきたと捉えていますし、経費の回収率では類似団体の中で全国2位と、非常に悪い回収 率になっています。

水道会計の料金改定が、今までの経過をまず踏んで、その後に下水道会計のことがあります。下水道会計の全般的な繰出金の増が待ったなしとなっている現状で、水道会計を遅らせると、下水道までかなり影響が及ぶので、何とか一体的に考えて見直したい考えがあったのも事実です。コロナウイルスの関係の事業者への影響の話がありました。当然、私どもも総合的な判断をこれからしていかなければならない考えは持ち合わせています。

合わせて、むしろ緊急を要しているのは下水道会計の見直しだとすれば、これらを含めて提案を再構築する必要があると、今回の協議案でしたところです。内部協議では1日、2日のことですので当然結論は見えていませんが、協議案ですので結論を出していませんので、6月、少なくとも9月までに、その辺を含めて再協議させていただきたい思いです

ので、よろしくご理解ご指導いただきたいと思います。

- ●金盛議長 馬場町長。
- ●馬場町長 副町長から今回の協議案のやり取りを含めてどうするか、時間がそんなにない中ですがさせていただきました。ほぼ今お答えした内容になろうかと思いますが、一緒に議員時代、水道料金の値上げについて一度に上げるのは、いくら安い水道料金でも負担感、イメージが悪く避けなければならない。一定の間隔でやるべきだとの答申等々をいただきながらできてこなかった現実があります。

値上げするのはなかなかハードルが高い。その中で27年に上げるというものを出して、40を20、20の段階的にとの話もしていますから、前提も含めてやっていく必要があるのではないかと、原課としてはいろいろ基本水量の検討もやってきました。

示させていただきましたが、長くなりますので簡単に言いますが、下水道、同じ水道課として大きな課題です。料金、企業会計化とセットで考えていかないと下水道だけとはならないと思いますので、それも含めて組み立てをする必要があるだろうと思います。

コロナの関係で、いまだ今月いっぱいで云々というのも、1年越さなければ落ち着かないだろうとの話もありますし、本当に見えない中です。あってほしくない想定もしながらやっていかざるを得ません。宿泊税についても慎重にとのご意見もありましたが、国、道がやること、私たち町がやるべきことをしっかり持ってやらなければいけない思いはありますから、そんなことも視野に入れながら、これらについて再度協議をしてまたお示しする機会を持ちたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 再協議していただくとのことでホッとしています。副町長から下水道の話がありました。私が議員になってすぐ、昭和62年に下水道の供用開始になってから、ずっと気にしていた一人です。下水道事業についても調べたりした中で、本来上げるべきときに上げなければ駄目だと思っていた一人でもあります。そのときになぜか行政の判断としては先送り、先送りでずっときてしまった。下水道、水道が同じメーターで料金設定をそれぞれ足している理屈からいくと、ある意味ではセット、兄弟ですから、当然そこはしっかりと両方の事業をにらみながら検討していくべきだろうと思います。

コロナがどう収束し、どう続くのか。町内事業者にどれだけのダメージが出てくるのか。 この辺を十二分に見極めなければならない。同僚議員からコロナ対策の話もしました。それ以外に久保議員からも宿泊税延期、もっと慎重にとの一般質問がありました。コロナ対策で直接ダメージを受けている方々にさらに、というのは、十分様子をみながら実施をすべきです。赤字になったら当然上げるべきで、赤字をそのまま放っておくと事業が継続しなくなりますので、全然否定するものではないですが、時期、状況があるし、そこを見極めてぜひしっかりと検討していただきたいと思いますがいかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 下水道の関係、昭和62年からここまで同じできているのは、むしろどうしてだったのかと思わざるを得ないのですが、現実がそうである。現実をしっかり見て判断しなければならないだろうと思います。

コロナの関係は、対策本部の会議の中でも、それぞれの部署でこれがどこまで続くのかを段階別にシミュレーションして影響も見据える。それぞれに対応策を考えるとしています。対策本部をどこでやめられるかは本当に悩ましいところですが、逃げるわけにいきませんから、しっかり向き合ってやっていきたいと思います。蔓延が起きないように、かつ経済で耐えどころと皆さん踏ん張ってくれていますが、耐えきれるかどうかの不安も感じていますから、しっかり見ながら臨んでいきたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 2000年に地方分権改革が国で示されて、それに基づいて地方の責任や役割も増してきました。議会においては、国が示した方針であったとしても、国の法律に基づいて行うさまざまな施策であったとしても、例えば子育て支援に関わる事務事業、高齢者福祉に関わる事務事業、全て斜里町が条例を定めて実施しています。国が示した施策であっても、斜里町が責任を持つのは全ての市町村がそうなると思います。

地方分権改革が進められてきていますが、昨日の住基ネットに関わる質疑で、総務部長の答弁で気になるところがありますが、セキュリティなどの問題に絡めて斜里町が責任を持つべきだ。地方分権改革という観点から、町が責任を持たなければならないとの視点からの質問ですが、それは国が持つべきだとの答弁がありました。地方分権についてどのような認識を持っているか伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 住基ネットではなくマイナンバーのことかと思いますが、セキュリティに関しては、ハード設計が大きな部分を占めますので、システム、ハード設計については国の分担だとの意味で、そこは国が責任を持ってセキュリティ対策の設計をすべきとお答えしました。町村の立場で、その中で町民に不利益が起きないような対策は町として当然やっていく。そこはしっかりやっていくという意味でお答えしたつもりです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 マイナンバーカードのトラブルが発生した場合には、当然町にも責任がある 認識との理解でよろしいですね。

●金盛議長 増田総務部長。

- ●増田総務部長 全ての責任ではありませんが、町が関わる部分で町民に責任を果たすという意味でお答えしました。
- ●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 行政改革の進め方に関して、今やっている事務事業が永久的に続けられてい くのはおそらくないだろうと考えます。必ず一定の時間経過や時代背景の変化とともに、

見直しは必要になってくると思いますが、その際には基本原則的なものを特定の分野に対 して行うのではなく、基本原則的なものを定める必要があるのではないかと思います。

例えば国の予算措置を利用して単に建物の改修を行うだけではなく、制度的な事業を導入していく場合があります。道の制度を利用した新たな事業展開もあると思います。ある町においては、例えば国や道の交付金やさまざまな制度を活用して起こした事業は、もしそれがなくなった場合にやめる。町が新たに起こした事業についても、5年間を経過したら見直すなど、全てに対して適用させるのですが、そんな考え方を持って行政改革にあたる考え方もありますが、それについてはどうお考えですか。

- ●金盛議長 伊藤企画総務課長。
- ●伊藤企画総務課長 そのとおりだと思います。その考えに基づいて、我々も年ごとに事業の見直し、進捗状況の確認等を行って予算を組んでいると認識しています。
- ●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 ある特定の分野に対して見直しをするのではなく、大きな見直しをしようとするときには総合的な事業に対して見直していくことです。今回高齢者福祉の施策に対する見直しを示しましたが、その際に他の事業に対してはどんな対応をされたのですか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 予算化についてなので、私から答弁させていただきます。経過としては 12月定例会議でお話がありました中期財政、総合計画の実施計画で、現在の状況が非常 に厳しい。これまで以上に厳しいとお話させていただきました。特に今回プラスの資料で お示しをしたとおり、これまでに加えて、決算値に基づいて現在の傾向を明らかにした上 で、ご説明をさせていただきました。

それに基づいた予算化で、12月は当然予算も含めてスタートする時期ですので、並行しながら取り進めてきました。先般副町長からもお話がありましたが、各所管課からそれぞれスクラップ&ビルドとのことで、スクラップできるもの、さらに検討できるものと、それぞれの課から事業の改正の提案を受けた上で協議をさせていただき、今回の令和2年度予算ができあがっています。

必ずしも高齢者福祉に特化して話を進めたのではなく、高齢者福祉が際立って目立っているかもしれませんが、全体的な事業について見直しを図っているとご理解いただければと思います。当然さまざまな協議を必要とするところもありますので、令和2年度もさらにご協議させていただく点もあろうかと思いますので、ご理解いただければと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 高齢者福祉以外の事業事務について、どんな検討をしたのかを聞いています。
- ●金盛議長 増田総務部長。
- ●増田総務部長 今ここで全てを一つ一つご説明することはできませんが、経常、投資を 含めて全て見直しを行って、全てスクラップするわけではなく、それに代わる事業も含め

て検討しました。地方創生も継続事業が中心になってしまったのも反省する部分ですが、 やはり二期事業を検討する中で交付金以外の一般財源の確保がかなり厳しい状況の中で、 職員の皆さんは一生懸命モチベーションを保ちながら検討していただいたのですが、最終 的に盛り込むものも、気持ちの中では財政状況が厳しい中で考えた結果だと思います。事 業全部どこを見直したかはここではお話できませんが、経常分も投資分も全て各課で検討 した結果が今、お示ししているものとご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、議案第80号から議案第90号まで、条例案及び各会計議案の質疑は全て終結いたしました。

暫時休憩といたします。再開を5時25分といたします。

休憩 午後5時09分 再開 午後5時27分

◇ 議案第80号討論・採決 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。これから、討論採決を行います。最初に、議 案第80号、知床自然センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、 討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第80号について、採決を行います。 議案第80号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第80号については、原案のとおり可決いたしました。

◇ 議案第81号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第81号、知床自然教育研修所設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例について、討論採決を行います。議案第81号について、討論ございません か。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第81号について、採決を行います。 議案第81号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第81号については、原案のとおり可決いたしました。

◇ 議案第82号討論・採決 ◇

- ●金盛議長 次に議案第82号、斜里町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について、 討論採決を行います。議案第82号について、討論ございませんか。久野議員。
- ●久野議員 私は反対討論をいたします。馬場町長の9年間の町政執行、私は真心を感じました。しかし今回の高齢者施策の見直しについては、先を急ぐあまり、町民に対する説明が不十分で真心が感じられません。馬場町政を充実させて完結させるためには、急がず施策内容を町民に説明していかないと、今後の施策実施にも影響があると考えます。総合計画、各種計画との不整合を唱える人もいますが、何と言っても町民の心の中にあるのはほめられる役場、あったか斜里町を推進する町長の姿勢です。馬場町政残りの3年、熟成を迎えるため目先にとらわれず、町民に対して十分な内容説明をやっていくことが、ほめられる役場づくりになると考えます。このような理由に鑑み、私は今回の高齢者施策に見直しの一つとしての条例改正について反対します。
- ●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。今井議員。
- ●今井議員 私は賛成の立場で申し上げます。自治会連合会関係の文書の中で唐突だ、急ぎ過ぎだ、乱暴だなどのお言葉を聞いています。定例会議の前に説明を受けたときに、これは少し急ぎ過ぎだ、せめて昨年のうちに伝えていればと思いましたが、やはり今回の定例会議で緊縮財政の中で、町長の説明の中でも人口減、高齢化社会、ますます高齢者が増えていく中で財源を、緊縮財政の中で国保病院の維持、特にこれからは高齢者、町民のための国保病院の維持を痛感しています。財政の中では子どもの未来のための施策は本当に大事だとの意味で、私は賛成の立場で申し上げます。
- ●金盛議長 次に、反対の討論ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 斜里町自治基本条例はまちづくりの基本として、情報の共有、町民との協働、町民参加をうたっています。3原則によるまちづくりを進めるにあたっては、町民と行政、町民と議会の信頼関係が欠かせないと考えます。

今回3月定例会議直前に議会に示した高齢者福祉施策の見直しは、町民との協働での重要なパートナーである自治会連合会が見直しに対する再検討の意見を町長に寄せていると聞きます。自治会連合会の再検討の意思を踏まえるならば、町民に対する情報の共有のために、もっと時間を持つべきです。

二元代表制の一方を担う議会としては、町長の施策に対して、監視や厳しい批判を行う 責務があると考えます。内容についても個人として意見はありますが、まずは自治会連合 会から示されているあまりにも性急すぎる、乱暴だとの声に対して真摯に向き合うならば、 今回提案されている敬老祝い金の条例改正については反対します。

- ●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。櫻井議員。
- ●櫻井議員 今回の条例改正に賛成する立場で申し上げます。今回の条例改正の一番は、

これまで支給していた額が変わる。対象となる年齢を変更するものであり、町で今までやってきた敬老祝い金支給の気持ち、意義についてはあまり大きな変更ではないと思います。 もう一点、反対意見の中で急ぎ過ぎ、性急とありますが、内容においてはどこでどの形

もっ一点、反対意見の中で急き過き、性急とありますが、内容においてはどこでどの形でいつ実施したとしても祝い金をいただく、町長がおっしゃっていた扶助費ではない、報 償費の形の中では、どこでいつ言ったとしても受け取る側の立場で考えるとおそらく納得できないだろう。しかしこの条例の事業の趣旨から、非常に感情的だと捉えています。

町として高齢になった方に、これからも敬意を表してこの事業を継続する中では、今、町が置かれている財政の状況、敬老祝い金の趣旨の中身に関して言えば、今、改正されたとしても何ら問題はないと思います。今後長く高齢の方々が、この町で健康でしっかりと明るく楽しく過ごしていける状況をつくり、それを支える側の人たちが感謝の念をもって条例を継続して敬いながらお祝いしていく精神はこれからもつながっていく意味では、改正に何ら異議はありません。よって今回の条例改正に賛成の意を唱えます。

●金盛議長 次に、反対の討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたしま す。

これから、議案第82号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第82号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数であります。よって議案第82号については、原案のとおり可決されました。

午後5時37分

◇ 議案第83号討論・採決 ◇

- ●金盛議長 次に議案第83号、令和2年度斜里町一般会計予算について、討論採決を行います。議案第82号について、討論ございませんか。若木議員。
- ●若木議員 私は令和2年度斜里町一般会計予算について反対の立場で意見を述べさせていただきます。今回の予算案の中で大きな議論となっている福祉施策の見直しについて、当初の方針から一部見直しを行った中で本予算が提案されていると認識しています。介護保険利用者低所得者軽減事業については令和2年度を周知期間、令和3年度を実施する方向で組まれているはずでしたが、予算の中には当初の見直し案のまま提案されている部分について、自治体が行う予算原則の視点からも正しく行われていない視点を持っていますので反対します。
- ●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。久保議員。
- ●久保議員 賛成の立場から討論に参加したいと思います。町長の執行方針にもありますように、これまで当たり前であったものですら、維持が困難になる。地域を支える新たな仕組みづくりが求められている。まったくその通りです。先ほどの敬老祝い金も、過去の行革の中で何度もありました。今年度予算も大変厳しい予算になって、ずいぶん苦労され

たと思います。

木村議員も言っていましたが、やるときにやらなかったのです。削減にしろ、改革にしろ。選挙を受ける町長、議員も、町民の耳障りの悪いことはどちらかというとよけてきた結果です。しかしここまで行政が追いつめられていくと、誰かがどこかでやらなければいけない。行財政改革を小泉ショックのときにずいぶん積み残したのです。それが今、ここにきてしわ寄せがきた。少し古い議員なら皆わかっていることです。まして今日ネットで見ている役場 OB の皆さんは皆わかっています。コロナの問題もこれからどうなるかわかりません。ですからこの予算はしっかり執行して、町民住民サービスをしっかりやるとのことで賛成です。

- ●金盛議長 次に、反対の討論ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 言うまでもなく、地方自治体の仕事の最大のものは住民福祉向上のために仕事をすることです。今回計上されている一般会計においては、福祉施策の見直しを踏まえて、私が思うに切り捨てる予算になっている。先ほどの条例に関わる質疑でも申し上げましたが、町民と行政との信頼関係を損なう予算内容になっている観点から、一般会計予算に反対します。
- ●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。櫻井議員。
- ●櫻井議員 令和2年度斜里町一般会計予算に関して、賛成の立場で申し上げます。先ほど久保議員もおっしゃいましたように、今回の予算編成はこれまでの予算編成と少し違い、非常に大変なものだったと思います。しかし、本来の福祉、町民がこれからもこの町で誇りを持って生きていくために継続しなければならない町の存在を十分意識し、厳しいところはありますが、それが本来の福祉なのかといえば、先の祝い金は申しましたとおりです。

私たちはこの町を、これからも持続可能なようにずっと続けていかなければいけないと思います。今回の施策の福祉の変更が、果たして町民皆のマイナスになるものだろうかと考えたとき、これからお互い支え、支えてもらう立場を超して、この町の一員として、しっかりと自分たちのふるさととして生きていく関係の中では、いくつか厳しい面も出てきますが、それでもこの町を継続していく。職員の皆さんがつくりあげた予算の中には、それを感じることができます。

おそらく大変な部分があったと思いますが、耳障りのいいことを言ってそれに従うつもりは全くありません。今回の討論に関しても、決して私たちの立場自体は、もしかしたらよくないと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、多くの町民の方はこの状況の中、しっかり理解してくださると思いますので、今後厳しい中でこの予算でしっかり町の運営を進めていただきたいと思い、賛成の討論とします。

●金盛議長 次に、反対の討論ございませんか。これをもちまして、討論を終結いたしま す。

これから、議案第83号の採決を行います。この採決は挙手により行います。議案第8

3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。 賛成多数であります。よって議案第83号については、原案のとおり可決されました。

午後5時44分

◇ 議案第84号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第84号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、討論採決を行います。議案第84号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第84号について、採決を行います。 議案第84号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第84号については、原案のとおり可決いたしました。

午後4時45分

◇ 議案第85号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第85号、令和2年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、討論採決を行います。議案第85号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第85号について、採決を行います。 議案第85号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第85号については、原案のとおり可決いたしました。

午後5時45分

◇ 議案第86号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第86号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、 討論採決を行います。議案第86号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第86号について、採決を行います。 議案第86号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第86号については、原案のとおり可決いたしました。

午後5時46分

◇ 議案第87号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第87号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計予算について、 討論採決を行います。議案第87号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第87号について、採決を行います。 議案第87号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第87号については、原案のとおり可決いたしました。

午後5時47分

◇ 議案第88号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第88号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、 討論採決を行います。議案第88号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第88号について、採決を行います。 議案第88号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第88号については、原案のとおり可決いたしました。

午後5時47分

◇ 議案第89号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第89号、令和2年度斜里町病院事業会計予算について、討論採決を行います。議案第89号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第89号について、採決を行います。 議案第89号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第89号については、原案のとおり可決い

◇ 議案第90号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第90号、令和2年度斜里町水道事業会計予算について、討論採決を行います。議案第90号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第90号について、採決を行います。 議案第90号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第90号については、原案のとおり可決いたしました。

午後5時48分

◇ 延会宣言 ◇

●金盛議長 本日はこれをもちまして延会といたします。ご苦労様でした。

午後5時48分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員